

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第198期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岡田好史

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 徳島(088)623局3131番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 福永丈久

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目13番12号  
株式会社阿波銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3272局1415番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 坂田靖

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋二丁目13番12号)  
株式会社阿波銀行大阪支店  
(大阪府中央区久太郎町三丁目1番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 当行東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所とするものであります。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	70,893	77,129	80,505	76,386	71,416
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	16,802	16,295	16,380	2,955	8,629
連結当期純利益	百万円	9,563	8,936	8,283	1,863	4,917
連結純資産額	百万円	152,308	177,237	165,981	145,743	167,319
連結総資産額	百万円	2,427,134	2,519,090	2,478,907	2,580,261	2,672,876
1株当たり純資産額	円	655.21	707.26	669.13	586.35	675.50
1株当たり当期純利益金額	円	40.98	37.83	34.83	7.92	20.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%		6.7	6.3	5.3	5.93
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.28	11.79	11.88	11.55	12.10
連結自己資本利益率	%	6.59	5.55	5.06	1.26	3.31
連結株価収益率	倍	18.44	17.71	16.44	75.72	26.60
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,829	14,988	14,846	115,785	97,474
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,935	16,350	19,822	50,966	36,664
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,673	1,716	3,723	3,892	1,442
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	79,702	46,647	37,940	98,860	158,228
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,541 [468]	1,466 [544]	1,429 [560]	1,435 [563]	1,430 [575]
信託財産額	百万円	97	97	97	97	97

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」(昭和18年法律第43号)に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第194期	第195期	第196期	第197期	第198期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	54,186	60,172	64,018	60,202	56,009
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	15,383	15,595	15,591	2,367	7,358
当期純利益	百万円	9,397	8,916	8,299	1,899	4,770
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	240,822	239,800	236,000	236,000	235,000
純資産額	百万円	150,675	167,361	155,862	135,486	156,238
総資産額	百万円	2,395,350	2,488,165	2,447,917	2,551,107	2,645,198
預金残高	百万円	2,056,918	2,122,434	2,135,379	2,239,363	2,295,252
貸出金残高	百万円	1,556,066	1,621,333	1,610,123	1,645,557	1,604,391
有価証券残高	百万円	688,157	726,619	710,233	713,338	771,328
1株当たり純資産額	円	646.54	698.87	660.69	576.89	665.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	6.00 (3.00)	7.50 (4.00)	7.00 (3.50)	6.50 (3.50)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	40.17	37.70	34.90	8.07	20.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%		6.7	6.3	5.3	5.90
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.92	11.39	11.41	11.04	11.53
自己資本利益率	%	6.55	5.60	5.13	1.30	3.27
株価収益率	倍	18.81	17.76	16.41	74.30	27.41
配当性向	%	14.87	19.89	20.05	80.54	29.53
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,410 [453]	1,369 [530]	1,336 [542]	1,343 [546]	1,336 [558]
信託財産額	百万円	97	97	97	97	97
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	95	95	95	95	95

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定に当たり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 第198期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
- 5 第195期(平成19年3月)の1株当たり配当額7.50円は、創業110周年記念配当1円を含んでおります。
- 6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 8 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 9 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## 2【沿革】

- 明治29年6月 株式会社阿波商業銀行設立(設立日6月19日、資本金450千円、本店 徳島市)
- 昭和3年5月 株式会社徳島銀行の営業権を譲受け
- 昭和9年4月 株式会社二木銀行を買収合併
- 昭和18年8月 株式会社阿波貯蓄銀行を吸収合併
- 昭和35年12月 外国為替業務取扱開始
- 昭和39年10月 行名を株式会社阿波銀行に変更
- 昭和41年7月 本店新社屋竣工
- 昭和48年4月 東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
- 昭和49年1月 阿波総合リース株式会社を設立(現阿波銀リース株式会社・連結子会社)
- 昭和49年2月 東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場
- 昭和50年2月 全店オンラインシステム稼動(昭和58年10月第二次総合オンラインシステム稼動)
- 昭和50年6月 阿波総合信用株式会社を設立(現阿波銀保証株式会社・連結子会社)
- 昭和55年3月 阿波ビジネスサービス株式会社を設立(現阿波銀ビジネスサービス株式会社・連結子会社)
- 昭和58年4月 公共債の窓口販売業務開始
- 昭和60年6月 債券ディーリング業務開始
- 昭和62年11月 国内コマーシャル・ペーパーの取扱開始
- 昭和63年1月 第1回無担保転換社債100億円発行
- 昭和63年6月 担保附社債信託法に基づく受託業務開始
- 平成2年2月 阿波銀カード株式会社を設立(現・連結子会社)
- 平成5年3月 新事務センター「鴨島センター」竣工
- 平成6年1月 信託業務取扱開始
- 平成7年1月 新総合オンラインシステム稼動
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 平成12年11月 第1回無担保社債100億円発行
- 平成13年4月 住宅ローンご利用者向け長期火災保険の窓口販売業務開始
- 平成14年10月 個人年金保険の窓口販売業務開始
- 平成16年1月 「じゅうだん会」共同版システム稼動
- 平成16年12月 証券仲介業務開始(平成19年9月から金融商品仲介業務)
- 平成19年12月 医療・がん保険の窓口販売業務開始

### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

#### 〔銀行業務〕

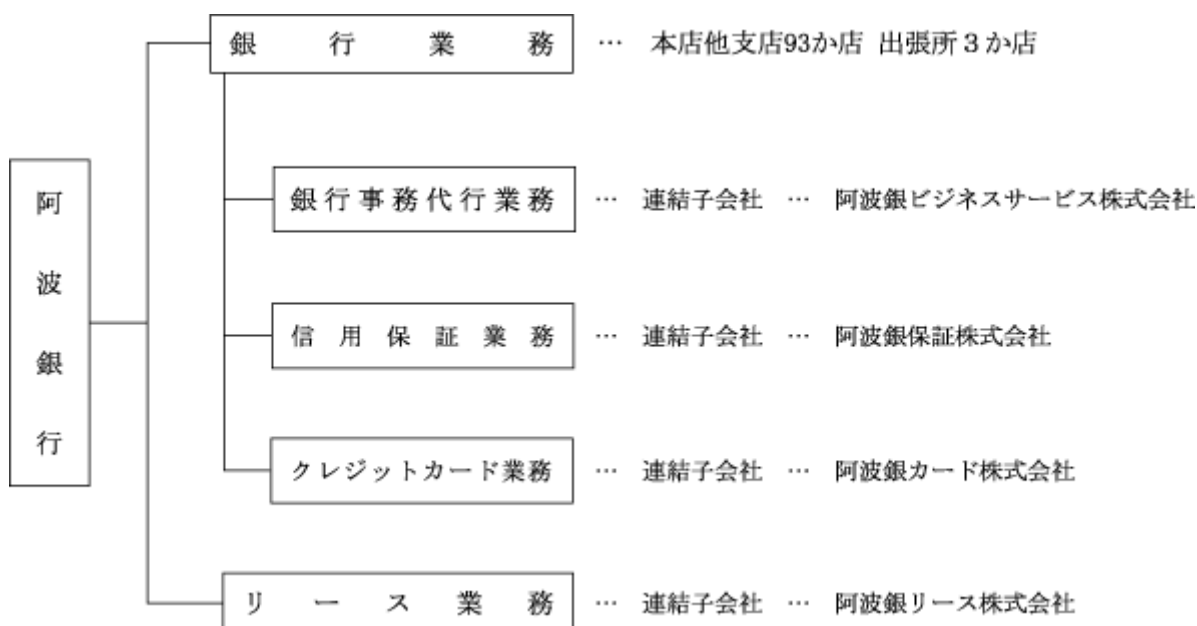
当行は、本店をはじめ支店等97か店において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、公共債・投資信託・保険の販売業務及び金融商品仲介業務並びに信託業務等を通じ、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、銀行業務の補完として連結子会社の阿波銀ビジネスサービス株式会社において銀行事務代行業務等を、阿波銀保証株式会社において信用保証業務等を、阿波銀カード株式会社においてクレジットカード業務等を行っております。

#### 〔リース業務〕

連結子会社の阿波銀リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 阿波銀ビジネスサービス株式会社	徳島県徳島市	80	銀行事務代行業務	100.00 ( )	5 (2)		預金取引関係 業務受託取引関係	当行から建物の一部賃借	
阿波銀リース株式会社	徳島県徳島市	180	リース業務	21.81 (13.33) [41.81]	7 (2)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行から建物の一部賃借	
阿波銀保証株式会社	徳島県徳島市	110	信用保証業務	77.72 (53.63)	4 (1)		預金取引関係	当行から建物の一部賃借	
阿波銀カード株式会社	徳島県徳島市	150	クレジットカード業務	90.00 (52.00)	4 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部賃借	

- (注) 1 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
2 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。  
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
5 阿波銀リース株式会社については、連結財務諸表に占める経常収益の割合が100分の10を超えており主要な連結子会社に該当しますが、当連結会計年度における事業の種類別セグメントのリース業の経常収益に占める同社の経常収益の割合が100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業	リース業	合計
従業員数(人)	1,395 [568]	35 [7]	1,430 [575]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員636人を除き、執行役員2人を含んでおります。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,336 [558]	41.5	19.3	7,098

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員610人を除き、執行役員2人を含んでおります。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 当行の従業員組合は、阿波銀行従業員組合と称し、組合員数は1,104人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

平成21年度のわが国経済は、中国を始めとする新興国経済が回復傾向を強めたことや、各国の経済対策の効果が顕在化し始めたことなどから、昨年春先以降、輸出と生産が徐々に増加し、景気は持ち直しの動きを示しました。しかしながら、設備投資や個人消費などの国内民間需要については、依然、自律的回復力に乏しい状況が続いております。

この間、金融面では、極めて緩和的な金融環境が続き、市場金利は短期・長期ともに低位で安定した動きとなりました。一方、株式市場では、世界的な景気回復期待から年度後半以降、堅調な相場展開となりました。

県内経済を見ますと、個人消費は節約志向の高まりから全般に盛り上がり欠ける状況が続いておりますが、生産活動は国内外経済の持ち直しを受け、主要産業である化学や電気機械を中心に回復傾向が続いたほか、経済対策により公共工事が堅調に推移するなど、景気は持ち直しつつあります。

以上のような金融経済環境のもとで、当行は平成14年12月から実施してまいりました全行改革運動の総仕上げとして、3年間の経営計画である「全行改革運動」JUMP UP」に取り組んでおります。2年目にあたる当連結会計年度につきましては、お客さま満足度の向上と地域密着型金融の推進による高い収益力の確保をめざし、お客さまニーズへの迅速な対応に加え、預金及び融資の増強と営業体制の整備等に取り組ましました。

このような取組みのなか、預金及び預かり資産につきましては、世帯取引や法人のお客さまとの総合取引を推進し、お客さまの多様化するニーズに積極的に対応いたしました。

この結果、譲渡性預金を含めた預金は、法人預金が順調に増加したことから、前連結会計年度末比665億円と大幅に増加し、当連結会計年度末残高は2兆3,832億円となりました。

一方、預かり資産(公共債・投資信託)の残高は、投資信託の商品ラインアップを充実させるとともに、専門スタッフの増員などにより営業体制の強化を図り、資産運用に関するご相談にきめ細かく対応いたしました結果、証券市況の回復もあり、前連結会計年度末比169億円増加し、当連結会計年度末残高は2,243億円となりました。

貸出金につきましては、地域の発展や企業経営の安定に寄与するため、主力の中小企業向け融資に積極的に取り組むとともに、住宅ローンの営業力強化に努めました。

その結果、住宅ローンは前連結会計年度末比64億円増加いたしましたが、全体では設備投資の回復力が依然乏しく資金需要が盛り上がり欠けたこともあり、大企業や地方公共団体等向け貸出金を中心に前連結会計年度末比406億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆6,046億円となりました。

有価証券につきましては、金融危機後の混乱が一巡し徐々に市場環境が落ち着きを取り戻すなか、ポートフォリオの見直しによる資産内容の一層の健全化を図りつつ、安全性・効率性を重視した投資に努めました結果、当連結会計年度末の有価証券残高は前連結会計年度末比579億円増加し、7,739億円となりました。

また、当連結会計年度末の有価証券の評価損益は、中長期金利の低下や株式市場の上昇により、前連結会計年度末比293億円増加し、245億円の評価益となりました。

自己資本比率につきましては、健全性の高い保有資産や内部留保の充実等が反映され、当連結会計年度末現在の連結自己資本比率（国内基準）は、12.10%と前連結会計年度末比0.55ポイント上昇となりました。また、基本的項目だけで算出するTier 1比率は、10.25%と前連結会計年度末比0.58ポイント上昇し、健全な水準を維持しております。

当連結会計年度の損益につきましては、経常収益は、緩和的な金融環境を反映した短期プライムレートの引き下げによる貸出金利息の減収や、有価証券利息・配当金の減収などから、前連結会計年度比49億69百万円減収の714億16百万円となりました。

一方、経常費用は、市場利回りの低下による資金調達費用の減少や、金融・証券市場が落ち着きを取り戻したことによる有価証券関係損失の減少などから、前連結会計年度比106億42百万円減少の627億87百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比56億73百万円増益の86億29百万円となり、当期純利益は前連結会計年度比30億53百万円増益の49億17百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 銀行業

銀行業の経常収益は貸出金利息の減収などから、前連結会計年度比41億50百万円減収の595億61百万円、経常利益は資金調達費用の減少や有価証券関係損失の減少などから、前連結会計年度比52億34百万円増益の73億93百万円となりました。

#### リース業

リース業の経常収益は前連結会計年度比8億3百万円減収の121億98百万円、経常利益は与信費用の減少から、前連結会計年度比4億48百万円増益の12億45百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比593億68百万円増加し、1,582億28百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金は、前連結会計年度比183億11百万円減少し、974億74百万円の収入となりました。これは、主に預金の増加額の減少によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金は、前連結会計年度比143億1百万円増加し、366億64百万円の支出となりました。これは、主に有価証券の売却による収入の増加によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金は、前連結会計年度比24億50百万円増加し、14億42百万円の支出となりました。これは、主に劣後特約付借入金の返済による支出の減少によるものであります。

（注）「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、資金運用収益の減収から前連結会計年度と比較して2億円減益の410億円、役務取引等収支は、前連結会計年度と比較して横這いの57億円、その他業務収支は、国債等債券償却の減少などから前連結会計年度と比較して15億円増益の10億円となりました。

部門別では、国内業務部門の資金運用収支は380億円、役務取引等収支は57億円、その他業務収支は8億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	39,284	2,071		41,355
	当連結会計年度	38,012	3,057		41,069
うち資金運用収益	前連結会計年度	46,703	5,015	506	51,212
	当連結会計年度	43,676	4,096	423	47,349
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,419	2,943	506	9,856
	当連結会計年度	5,664	1,039	423	6,279
信託報酬	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度	0			0
役務取引等収支	前連結会計年度	5,752	58		5,810
	当連結会計年度	5,713	23		5,737
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,055	103		7,159
	当連結会計年度	7,035	80		7,116
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,303	45		1,348
	当連結会計年度	1,322	56		1,379
その他業務収支	前連結会計年度	690	1,209		518
	当連結会計年度	874	137		1,012
うちその他業務収益	前連結会計年度	15,651	610		16,262
	当連結会計年度	14,836	929		15,765
うちその他業務費用	前連結会計年度	14,961	1,819		16,781
	当連結会計年度	13,961	791		14,753

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
- 2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度-百万円)を控除して表示しております。

## (4) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

## 国内業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、有価証券等が増加したことから前連結会計年度と比較して739億円増加の2兆4,455億円となりました。

また、資金調達勘定の平均残高は、預金及び譲渡性預金が増加したことから前連結会計年度と比較して722億円増加の2兆3,657億円となりました。

利回りでは、資金運用勘定の利回りは、貸出金利回り、有価証券利回り等の低下から前連結会計年度と比較して0.18ポイント低下の1.78%となり、資金調達勘定の利回りは、預金利回り等の低下から前連結会計年度と比較して0.09ポイント低下の0.23%となりました。

この結果、資金運用利息は、前連結会計年度と比較して30億円減収の436億円、資金調達利息は、前連結会計年度と比較して17億円減少の56億円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,371,562	46,703	1.96
	当連結会計年度	2,445,530	43,676	1.78
うち貸出金	前連結会計年度	1,598,501	36,863	2.30
	当連結会計年度	1,589,623	34,152	2.14
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,650	12	0.78
	当連結会計年度	1,100	9	0.82
うち有価証券	前連結会計年度	576,135	8,858	1.53
	当連結会計年度	598,342	8,760	1.46
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	46,427	223	0.48
	当連結会計年度	64,236	116	0.18
うち預け金	前連結会計年度	12,210	10	0.08
	当連結会計年度	55,048	55	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,293,499	7,419	0.32
	当連結会計年度	2,365,709	5,664	0.23
うち預金	前連結会計年度	2,160,456	6,327	0.29
	当連結会計年度	2,229,672	4,760	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	92,438	473	0.51
	当連結会計年度	98,199	302	0.30
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	13	0	0.50
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	25,138	385	1.53
	当連結会計年度	22,468	346	1.54

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。

2 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,435百万円、当連結会計年度6,558百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度78百万円、当連結会計年度 - 百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度 - 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、有価証券等が増加したことから前連結会計年度と比較して269億円増加の1,764億円となりました。

また、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度と比較して274億円増加の1,769億円となりました。

利回りでは、資金運用勘定の利回りは、有価証券利回り等の低下から前連結会計年度と比較して1.03ポイント低下の2.32%となり、資金調達勘定の利回りは前連結会計年度と比較して1.38ポイント低下の0.58%となりました。

この結果、資金運用利息は前連結会計年度と比較して9億円減収の40億円、資金調達利息は前連結会計年度と比較して19億円減少の10億円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	149,512	5,015	3.35
	当連結会計年度	176,476	4,096	2.32
うち貸出金	前連結会計年度	10,635	361	3.39
	当連結会計年度	9,983	160	1.60
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	123,079	4,375	3.55
	当連結会計年度	131,712	3,722	2.82
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	7,449	247	3.32
	当連結会計年度	22,260	198	0.89
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	149,484	2,943	1.96
	当連結会計年度	176,981	1,039	0.58
うち預金	前連結会計年度	16,258	248	1.52
	当連結会計年度	20,453	73	0.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	13,874	340	2.45
	当連結会計年度	33,199	240	0.72
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度34百万円、当連結会計年度45百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 百万円)及び利息(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,521,074	119,346	2,401,727	51,719	506	51,212	2.13
	当連結会計年度	2,622,007	123,289	2,498,717	47,772	423	47,349	1.89
うち貸出金	前連結会計年度	1,609,137		1,609,137	37,224		37,224	2.31
	当連結会計年度	1,599,606		1,599,606	34,312		34,312	2.14
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,650		1,650	12		12	0.78
	当連結会計年度	1,100		1,100	9		9	0.82
うち有価証券	前連結会計年度	699,215		699,215	13,234		13,234	1.89
	当連結会計年度	730,055		730,055	12,483		12,483	1.70
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	53,876		53,876	471		471	0.87
	当連結会計年度	86,496		86,496	315		315	0.36
うち預け金	前連結会計年度	12,210		12,210	10		10	0.08
	当連結会計年度	55,048		55,048	55		55	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,442,983	119,346	2,323,637	10,363	506	9,856	0.42
	当連結会計年度	2,542,691	123,289	2,419,401	6,703	423	6,279	0.25
うち預金	前連結会計年度	2,176,714		2,176,714	6,575		6,575	0.30
	当連結会計年度	2,250,125		2,250,125	4,833		4,833	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	92,438		92,438	473		473	0.51
	当連結会計年度	98,199		98,199	302		302	0.30
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	13,888		13,888	340		340	2.44
	当連結会計年度	33,199		33,199	240		240	0.72
うち借入金	前連結会計年度	25,138		25,138	385		385	1.53
	当連結会計年度	22,468		22,468	346		346	1.54

(注) 1 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,470百万円、当連結会計年度6,604百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度78百万円、当連結会計年度 - 百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度 - 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度と比較して横這いの71億円、役務取引等費用も前連結会計年度と比較して横這いの13億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,055	103	7,159
	当連結会計年度	7,035	80	7,116
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,736		1,736
	当連結会計年度	1,803		1,803
うち為替業務	前連結会計年度	1,789	102	1,892
	当連結会計年度	1,732	78	1,811
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,009		1,009
	当連結会計年度	1,075		1,075
うち代理業務	前連結会計年度	1,238		1,238
	当連結会計年度	1,160		1,160
役務取引等費用	前連結会計年度	1,303	45	1,348
	当連結会計年度	1,322	56	1,379
うち為替業務	前連結会計年度	371	28	400
	当連結会計年度	375	31	407

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,219,215	17,472	2,236,688
	当連結会計年度	2,269,884	22,647	2,292,532
うち流動性預金	前連結会計年度	905,297		905,297
	当連結会計年度	976,136		976,136
うち定期性預金	前連結会計年度	1,275,146		1,275,146
	当連結会計年度	1,273,537		1,273,537
うちその他	前連結会計年度	38,771	17,472	56,244
	当連結会計年度	20,210	22,647	42,858
譲渡性預金	前連結会計年度	79,979		79,979
	当連結会計年度	90,698		90,698
総合計	前連結会計年度	2,299,194	17,472	2,316,667
	当連結会計年度	2,360,582	22,647	2,383,230

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(7) 国内店業種別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,645,317	100.00
製造業	286,879	17.44
農業	7,820	0.48
林業	283	0.02
漁業	1,021	0.06
鉱業	694	0.04
建設業	90,830	5.52
電気・ガス・熱供給・水道業	9,517	0.58
情報通信業	8,122	0.49
運輸業	64,070	3.89
卸売・小売業	254,115	15.45
金融・保険業	9,226	0.56
不動産業	199,952	12.15
各種サービス業	279,756	17.00
地方公共団体	79,083	4.81
その他	353,938	21.51
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	1,645,317	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,604,699	100.00
製造業	241,426	15.05
農業, 林業	8,842	0.55
漁業	930	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	680	0.04
建設業	82,468	5.14
電気・ガス・熱供給・水道業	9,503	0.59
情報通信業	7,565	0.47
運輸業, 郵便業	60,489	3.77
卸売業, 小売業	248,817	15.51
金融業, 保険業	9,295	0.58
不動産業, 物品賃貸業	247,830	15.44
各種サービス業	271,488	16.92
地方公共団体	72,090	4.49
その他	343,266	21.39
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	1,604,699	



- (注) 1 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。  
2 この結果、当連結会計年度から、「各種サービス業」の内訳は、「学术研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成21年3月31日		
	合計	
	(資産の総額に対する割合：%)	( )
平成22年3月31日		
	合計	
	(資産の総額に対する割合：%)	( )

(8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	235,181		235,181
	当連結会計年度	258,693		258,693
地方債	前連結会計年度	170,421		170,421
	当連結会計年度	170,940		170,940
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	108,338		108,338
	当連結会計年度	118,268		118,268
株式	前連結会計年度	60,903		60,903
	当連結会計年度	68,814		68,814
その他の証券	前連結会計年度	17,169	123,925	141,095
	当連結会計年度	18,445	138,757	157,203
合計	前連結会計年度	592,014	123,925	715,940
	当連結会計年度	635,162	138,757	773,920

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。  
2 「その他の証券」には、外国債券等を含んでおります。

- (9) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況  
「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。  
信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	95	97.89	95	98.25
現金預け金	2	2.11	1	1.75
合計	97	100.00	97	100.00
負債				
科目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	97	100.00	97	100.00
合計	97	100.00	97	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 百万円、当連結会計年度末 百万円  
2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	第197期 (百万円)(A)	第198期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	43,605	44,783	1,178
うち信託報酬	0	0	0
経費(除く臨時処理分)	28,717	26,679	2,037
人件費	14,879	13,829	1,050
物件費	12,584	11,631	952
税金	1,253	1,219	33
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14,888	18,103	3,215
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	14,888	18,103	3,215
コア業務純益(除く債券関係損益)	17,700	19,226	1,526
一般貸倒引当金繰入額	583	87	496
業務純益	15,471	18,190	2,719
うち債券関係損益	2,812	1,122	1,689
臨時損益	13,104	10,832	2,271
株式関係損益	2,184	128	2,056
不良債権処理損失	10,184	9,776	408
貸出金償却	47	98	50
個別貸倒引当金繰入額	9,899	9,424	475
偶発損失引当金繰入額	68	2	65
その他の債権売却損等	168	249	81
その他臨時損益	735	928	192
経常利益	2,367	7,358	4,991
特別損益	776	885	108
固定資産処分損益	117	318	436
償却債権取立益	1,194	599	595
減損損失	300	32	267
税引前当期純利益	3,143	8,243	5,099
法人税、住民税及び事業税	1,067	5,177	4,109
法人税等調整額	176	1,704	1,881
法人税等合計	1,244	3,472	2,228
当期純利益	1,899	4,770	2,871

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支 + 信託報酬  
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## (2) 営業経費の内訳

	第197期 (百万円)(A)	第198期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,175	10,150	1,024
退職給付費用	1,352	1,968	615
福利厚生費	107	126	18
減価償却費	2,713	1,962	751
土地建物機械賃借料	554	548	6
営繕費	156	94	62
消耗品費	426	374	52
給水光熱費	259	241	18
旅費	101	84	17
通信費	603	594	8
広告宣伝費	248	191	56
租税公課	1,253	1,219	33
その他	10,453	10,348	104
計	29,406	27,903	1,503

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	第197期 (%) (A)	第198期 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.96	1.77	0.19
(イ)貸出金利回	2.30	2.14	0.16
(ロ)有価証券利回	1.51	1.44	0.07
(2) 資金調達原価	1.55	1.34	0.21
(イ)預金等利回	0.30	0.21	0.09
(ロ)外部負債利回	1.91	1.80	0.11
(3) 総資金利鞘	-	0.43	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3 ROE(単体)

	第197期 (%) (A)	第198期 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	10.22	12.41	2.19
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.22	12.41	2.19
業務純益ベース	10.62	12.47	1.85
当期純利益ベース	1.30	3.27	1.97

(注) 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本+期末自己資本)÷2を使用しております。

[次へ](#)

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	第197期 (百万円)(A)	第198期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,239,363	2,295,252	55,888
預金(平残)	2,179,344	2,252,864	73,519
貸出金(末残)	1,645,557	1,604,391	41,165
貸出金(平残)	1,609,444	1,599,299	10,144

##### (2) 個人・法人別預金残高

	第197期 (百万円)(A)	第198期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,631,706	1,629,314	2,391
法人	492,239	548,773	56,533
合計	2,123,946	2,178,088	54,142

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) 消費者ローン残高

	第197期 (百万円)(A)	第198期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	288,909	293,830	4,920
住宅ローン残高	263,880	270,331	6,450
その他ローン残高	25,028	23,499	1,529

##### (4) 中小企業等貸出金

		第197期 (A)	第198期 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,474,235	1,454,621	19,614
総貸出金残高	百万円	1,645,557	1,604,391	41,165
中小企業等貸出金比率	/ %	89.58	90.66	1.08
中小企業等貸出先件数	件	88,846	86,431	2,415
総貸出先件数	件	89,031	86,608	2,423
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.79	99.79	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	第197期		第198期	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	92	400	93	447
保証	356	6,634	368	6,640
計	448	7,034	461	7,088

6 内国為替の状況(単体)

区分		第197期		第198期	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11,238	11,607,128	10,976	10,854,792
	各地より受けた分	10,115	11,273,937	9,715	10,701,163
代金取立	各地へ向けた分	178	399,871	153	393,210
	各地より受けた分	175	379,613	146	368,341

7 外国為替の状況(単体)

区分		第197期	第198期
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,283	790
	買入為替	493	429
被仕向為替	支払為替	495	363
	取立為替	47	35
合計		2,320	1,618

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,452	23,452
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	16,232	16,232
	利益剰余金	96,962	99,881
	自己株式( )	680	103
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	721	721
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	8,003	8,621
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	143,250	147,364
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,914	3,910
	一般貸倒引当金	7,980	7,728
	負債性資本調達手段等	16,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	16,000	15,000
	計	27,895	26,639
	うち自己資本への算入額 (B)	27,895	26,639
控除項目	控除項目(注4) (C)	69	25

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	171,076	173,978
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,367,824	1,323,117
	オフ・バランス取引等項目	19,756	21,377
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,387,581	1,344,494
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	92,964	92,680
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,437	7,414
	計(E) + (F) (H)	1,480,545	1,437,174
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.55	12.10
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		9.67	10.25

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)



単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 3 月31日	平成22年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,452	23,452
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	16,232	16,232
	その他資本剰余金		
	利益準備金	14,064	14,064
	その他利益剰余金	80,685	83,458
	その他		
	自己株式( )	680	103
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	704	704
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	133,051	136,400
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,914	3,910
	一般貸倒引当金	6,643	6,556
	負債性資本調達手段等	16,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	16,000	15,000
	計	26,557	25,467
うち自己資本への算入額 (B)	26,557	25,467	
控除項目	控除項目(注4) (C)	69	25
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	159,539	161,842
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,336,776	1,293,752
	オフ・バランス取引等項目	19,756	21,377
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,356,533	1,315,130
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	87,965	87,341
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,037	6,987
	計(E) + (F) (H)	1,444,498	1,402,471
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.04	11.53
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		9.21	9.72

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,292	12,898
危険債権	24,533	21,855
要管理債権	2,533	1,880
正常債権	1,617,830	1,580,864

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

わが国の経済は、依然、景気の下振れ懸念が残っており、これに伴う地域経済の停滞や少子高齢化の進展に伴う人口減少は、当行グループが地盤とする徳島県にも影響を及ぼしております。また、競争環境の面では、郵政改革、規制緩和などにより一段と激化が予想されます。

当行グループはこのような課題に取り組むため、平成20年度から経営計画「全行改革運動 JUMP UP」を進めております。

具体的には、当行グループのコアビジネスである中小企業取引をさらに増強し、事業再生支援や経営相談機能を強化することにより、金融機能の一層の高度化を推進してまいります。個人のお客さまに対しては、これまで以上にお客さまのライフステージに応じた商品やサービスを提供できるよう、預金・運用商品などの充実と個人ローンの強化を推進してまいります。また、高い付加価値を提供できる高度な専門的知識を有した人材を育成してまいります。

併せて、あらゆる環境変化に対応するため、さまざまなリスクを適切に管理し、経営の健全性・効率性の向上に取り組むとともに、コンプライアンス態勢の強化、コーポレート・ガバナンス態勢の充実を図り、企業の社会的責任を果たしてまいります。

こうした取組みを通して、私ども阿波銀行グループは、地域において最も頼りがいのある、質の高いサービスを提供する地域密着総合金融サービス業として、お客さま、株主、地域社会の皆さまとともに成長を続けることができるよう全力を尽くしてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当行グループの事業等に伴うリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項は以下のとおりであります。

なお、当行グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1)信用リスク

当行の平成22年3月末現在の金融再生法ベースの開示債権額(注1)の合計額は366億円で総与信残高に占める割合は2.26%であります。また、当行グループにおける連結ベースのリスク管理債権額の合計額は380億円で貸出金残高に占める割合は2.33%であります。なお、当行グループの与信内容は特定の先に集中することなく小口分散されており、かつ必要な引当金を計上済みであります。

しかしながら、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、融資先の経営状況によっては、不良債権額及び与信関連費用が増加し、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

注1 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づく資産の査定額

### (2)市場リスク

当行グループが保有する資産・負債の多くは、金利や為替並びに株価等の影響を受けるため、当行では、経営管理委員会を中心に市場動向の変化に対応した、きめ細かい管理により市場リスクの適正化を図り、資産・負債の健全かつ効率的運営に努めております。また、有価証券については、適正な減損基準を採用し将来の評価損や減損処理の発生の可能性を軽減してきました。

しかしながら、今後、想定外の金利上昇や株価下落等が起こった場合には、保有有価証券に評価損または減損処理等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3)流動性リスク

当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、国債等の換金性の高い資産については健全な保有比率を維持しております。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策を予め策定し、流動性リスク管理に万全を期しております。

しかしながら、預金等による資金調達と貸出金や有価証券等による資金運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により資金調達に支障をきたし、資金繰りがつかなくなる、あるいは著しく高い金利での調達が余儀なくされる可能性があります。このような場合、資金調達コストの上昇が、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4)オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生するリスクをオペレーショナル・リスクとといいます。業務運営上、可能な限り回避すべきリスクとして、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク発生 of 未然防止並びに発生時の影響の極小化に努めております。

#### 事務リスク

当行グループでは取扱商品の多様化、複雑化及び事務取扱量の増大に伴い、将来発生することが想定される事務リスクを回避するため事務管理体制の強化に取り組んでおります。

また、当行グループでは、法人・個人のお客さまに関するさまざまな情報を保有しており、データの漏洩、不正、悪用等がないよう情報管理に努めております。

しかしながら、今後の不測の事態により当行グループの役職員が正確な事務を怠った場合、あるいは事故、不正、情報の外部漏洩、紛失等が発生した場合には、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### システムリスク

多様化・複雑化する業務にコンピュータ・システムは欠くことのできない存在となっており、このコンピュータ・システムを適切かつ円滑に運営することは、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であります。

このため、当行では障害等に備え、緊急事態対応計画（コンティンジェンシー・プラン）を策定するとともに、コンピュータ機器、通信回線などの二重化によるバックアップ体制の整備等、種々のシステムリスク対策に取り組んでおります。

しかしながら、機器・回線障害等によるコンピュータ・システムの停止やシステム開発時のミスによるコンピュータの誤作動が発生した場合には、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 風評リスク

当行では風評リスク管理方針及び管理規程を制定し、各本店に風評リスク管理責任者を置くなど、風評リスクの発生防止及び発生時におけるリスクの最小化を図るため、風評リスク管理体制を整備しております。

しかしながら、当行グループに対する否定的な風評が発生した場合には、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的リスク

当行グループは、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規則の適用を受けており、これらの法令に加え、社会規範を遵守するよう、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として取り組んでおります。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行グループの信用・評価、さらには経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、これら法令は将来において変更、廃止されあるいは新たに法令が設けられる可能性があり、その内容によっては当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる人的資産の損失・損害を人的リスクと認識し、健全な業務運営のため、コンプライアンスの研鑽等、適切な管理に努めております。

しかしながら、人的リスクは役職員の思考特性や行動特性に大きく依存しており、役職員の不適切な行動により、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 有形資産リスク

当行グループは、徳島県を中心に国内において店舗、事務所、コンピュータセンター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震・台風などの自然災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。

このため、当行グループでは、さまざまな緊急事態を想定した緊急事態対応計画（コンティンジェンシー・プラン）等を策定し、施設の耐震対策や防災訓練等の事前対策をはじめ災害等発生時の態勢整備に取り組んでおります。

しかしながら、被害の程度によっては、当行グループの業務の一部が停止するなど当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5)自己資本比率

#### 自己資本比率が悪化するリスク

当行の平成22年3月末の連結自己資本比率(国内基準)は12.10%となっております。この水準は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準(4%)を大きく上回る水準にあります。

しかしながら、今後、当行の自己資本比率がこの基準を維持できなくなった場合には、監督当局から業務の全部又は一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のようなものが含まれます。

- ・不良債権増加に伴う与信費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- ・繰延税金資産計上額の減額
- ・本項記載のその他の不利益な展開

#### 繰延税金資産

現時点の会計基準では、ある一定の状況において今後実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するさまざまな予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当行又は連結子会社が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

### (6)その他

#### 地域経済動向

当行グループは、地域への貢献を経営方針の一つに掲げ地域に密着した営業施策を展開しており、預金・貸出金ともに徳島県内の構成比率が高くなっております。地域店舗ネットワークを活かしリスク管理の徹底と収益力の向上へ向けた営業活動の推進を図っておりますが、主要営業基盤である徳島県の経済動向が当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行グループは、さらなる収益力向上に向け各種施策を実施しております。

しかしながら、業態の垣根を越えた競争の激化、市場環境の変化等から、これらの施策が功を奏さず当初想定した結果をもたらさない場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 年金債務

当行グループは、確定拠出年金制度導入等により、安定した制度運営を行っております。

しかしながら、今後、基礎率の変更や年金資産の時価の下落等により費用負担が増加した場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付を取得しておりますが、この格付が当行の業績悪化の事態を受け、仮に引き下げになった場合には、資金調達条件の悪化等により経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当ありません。

#### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、予期しない経済環境の変化などさまざまな要因の影響を受けるため、将来生ずる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

当連結会計年度の損益につきましては、当行及び連結子会社4社が当行の経営計画「全行改革運動 JUMP UP」の趣旨に沿い、阿波銀行グループを挙げて営業努力と経営全般にわたる合理化・効率化に努めました結果、連結経常収益は714億16百万円、連結当期純利益は49億17百万円となりました。

当行の配当につきましては、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の収益基盤の強化に向けた内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対し安定的かつ積極的な利益還元を継続して行うことを基本方針としております。この方針のもと、年間5円（中間・期末各2円50銭）を安定配当として堅持しつつ、これに各期の業績に応じた加算をしてお支払することとしております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、前期末配当金と同じく、1株につき3円とさせていただきます。これにより、当期の年間配当は中間配当3円と合わせて6円となりました。

## (1) 経営成績の分析

## 損益状況の概要

当連結会計年度の損益につきましては、資金利益、役務取引等利益が減益となる一方、その他業務利益が増益となったこと及び経費の減少等から、連結業務純益は、前連結会計年度に比べて30億98百万円増益の203億51百万円となりました。また、経常利益は、株式関係損益の改善、不良債権処理損失の減少などから、前連結会計年度に比べて56億73百万円増益の86億29百万円となりました。この結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べて30億53百万円増益の49億17百万円となりました。

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
経常収益	76,386	71,416	4,969
連結業務粗利益	46,647	47,819	1,171
資金利益	41,355	41,069	285
役務取引等利益	5,810	5,737	73
その他業務利益	518	1,012	1,531
経費(除く臨時処理分)	29,798	27,719	2,079
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	16,849	20,099	3,250
一般貸倒引当金繰入額	403	251	151
連結業務純益( - - )	17,252	20,351	3,098
うち債券関係損益	2,812	1,122	1,689
連結コア業務純益( + - )	19,661	21,222	1,561
臨時損益	14,296	11,721	2,574
うち株式関係損益	2,193	105	2,088
うち不良債権処理損失	11,263	10,570	692
うち個別貸倒引当金繰入額	10,947	10,210	737
経常利益	2,955	8,629	5,673
当期純利益	1,863	4,917	3,053



経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

イ 不良債権処理損失

不良債権処理損失は、前連結会計年度に比べて6億円減少し、105億円となりました。

一方、一般貸倒引当金繰入額は、費用の戻入れが前連結会計年度に比べて1億円減少いたしました。

この結果、与信費用合計(貸倒償却引当費用)は、前連結会計年度に比べて5億円減少し、103億円となりました。

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
不良債権処理損失合計	11,263	10,570	692
個別貸倒引当金繰入額	10,947	10,210	737
貸出金償却	77	107	29
債権売却損等	237	252	15
一般貸倒引当金繰入額	403	251	151
与信費用合計(+)	10,859	10,318	540

ロ 株式関係損益

株式関係損益は、株式市場の上昇により、前連結会計年度に比べて20億円改善し、1億円の損失となりました。

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
株式関係損益	2,193	105	2,088
売却益	1,356	817	539
売却損	1,306	790	515
償却	2,243	131	2,111

ハ 経費

経費は、賞与の減額等による人件費の減少及び物件費の削減から前連結会計年度に比べて20億円減少し277億円となりました。

一方、連結業務粗利益は、前連結会計年度に比べて11億円増益の478億円となりました。

この結果、OHRは前連結会計年度に比べて5.92ポイント低下し57.96%となりました。

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
経費	29,798	27,719	2,079
連結業務粗利益	46,647	47,819	1,171
OHR(注)	63.88%	57.96%	5.92%

(注) OHR(経費率) = 経費 ÷ 業務粗利益

## (2) 財政状態の分析

## 貸出金

貸出金は、当行グループの基本戦略である中小企業向け融資の増強に引き続き取組んだものの、設備投資の回復力が依然乏しく資金需要が盛り上がり欠けたことなどから、前連結会計年度末比406億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆6,046億円となりました。

なお、当行の総貸出金残高に占める中小企業等貸出金の割合(中小企業等貸出金比率〔単体〕)は、前年度比1.08ポイント上昇し、90.66%となりました。

	前連結会計 (前事業)年度 (百万円)(A)	当連結会計 (当事業)年度 (百万円)(B)	前連結会計 (前事業)年度比 (百万円) (B) - (A)
貸出金(末残)	1,645,317	1,604,699	40,617
うち住宅ローン〔単体〕	263,880	270,331	6,450
うち中小企業等貸出金残高〔単体〕	1,474,235	1,454,621	19,614
うち中小企業等貸出金比率〔単体〕	89.58%	90.66%	1.08%

## 有価証券

有価証券は、ポートフォリオの見直しによる資産内容の一層の健全化を図りつつ、安全性・効率性を重視した投資に取組んだ結果、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比579億円増加し、7,739億円となりました。

また、当連結会計年度末の有価証券評価損益は、中長期金利の低下や株式市場の上昇により、前連結会計年度末比293億円増加し、245億円の評価益となりました。

## 有価証券残高(末残)

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
有価証券合計	715,940	773,920	57,980
国債	235,181	258,693	23,512
地方債	170,421	170,940	518
社債	108,338	118,268	9,930
株式	60,903	68,814	7,910
その他	141,095	157,203	16,107

## 有価証券評価損益

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
有価証券合計(注)	4,765	24,561	29,327
株式	2,605	11,147	8,542
債券	2,368	11,261	8,893
その他	9,739	2,152	11,891

(注) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

## 預金

譲渡性預金を含む預金残高は、法人預金等が順調に増加したことから、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比665億円増加し、2兆3,832億円となりました。

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,236,688	2,292,532	55,844
うち個人預金	1,631,706	1,629,314	2,391
うち法人預金	489,564	546,053	56,489
うち公金	75,718	95,834	20,116
譲渡性預金	79,979	90,698	10,718
合計	2,316,667	2,383,230	66,563

## 預かり資産(個人向け商品の取扱い)

国債、投資信託は、投資信託の商品ラインアップを充実させるとともに、専門スタッフの増員などにより営業体制の強化を図り、資産運用に関するご相談にきめ細かく対応いたしました結果、前連結会計年度末比169億円増加し、2,243億円となりました。

また、個人年金保険等は1年間の収入保険料で290億円となり、平成14年10月の取扱い開始以来の累計では1,907億円となりました。

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
国債等	133,627	126,188	7,439
投資信託	73,766	98,189	24,423
合計	207,393	224,378	16,984
個人年金保険等(初回保険料累計)	161,648	190,746	29,097

## 不良債権の状況

リスク管理債権は、引続き中小企業金融の円滑化に向け積極的な経営改善支援に取組み、前連結会計年度末比34億円減少いたしました。

この結果、リスク管理債権比率は2.33%と、前連結会計年度末比0.15ポイントの低下となりました。

## リスク管理債権残高

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	6,423	6,491	68
延滞債権額	32,563	29,630	2,933
3カ月以上延滞債権額	1,126	824	302
貸出条件緩和債権額	1,434	1,101	332
合計	41,548	38,048	3,499
貸出金等残高(注)	1,672,875	1,630,439	42,435

(注) リース債権及びリース投資資産を含んでおります。

リスク管理債権比率

	前連結 会計年度 (%) (A)	当連結 会計年度 (%) (B)	前連結 会計年度比 (%) (B) - (A)
破綻先債権額	0.38	0.40	0.02
延滞債権額	1.95	1.81	0.14
3カ月以上延滞債権額	0.07	0.05	0.02
貸出条件緩和債権額	0.08	0.07	0.01
合計	2.48	2.33	0.15

連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率(国内基準)は、自己資本が増加し、リスク・アセットが減少したことから、前連結会計年度末比0.55ポイント上昇し12.10%となり、保有資産の健全性が反映された高い水準を維持しております。

連結自己資本

	前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
自己資本額	171,076	173,978	2,902
基本的項目 (Tier 1)	143,250	147,364	4,114
補完的項目 (Tier 2)	27,895	26,639	1,255
控除項目 ( )	69	25	43
リスク・アセット	1,480,545	1,437,174	43,371

連結自己資本比率

	前連結 会計年度 (%) (A)	当連結 会計年度 (%) (B)	前連結 会計年度比 (%) (B) - (A)
自己資本比率	11.55	12.10	0.55
うちTier 1比率	9.67	10.25	0.58

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、預金の増加、貸出金の減少により、増加した資金を、一部コールローン等で運用しましたが、営業活動によるキャッシュ・フローでは、974億円の資金の増加となりました。

また、有価証券での運用も増やし、投資活動のキャッシュ・フローでは、366億円の資金の減少となりましたが、営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フロー全体では593億円の資金の増加となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円)(B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,785	97,474	18,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,966	36,664	14,301
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,892	1,442	2,450
現金及び現金同等物の増減額	60,920	59,368	1,551

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の設備投資については、投資効率を重点に緊急を要するものから優先して実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資等の総額は6億円となりました。

銀行業の店舗関係では、新設はありませんでしたが、大津支店(鳴門市)を店舗内店舗として鳴門支店(鳴門市)内へ移転いたしました。

また、当連結会計年度において、鴨島支店の敷地の一部及び建物を収用に伴い売却いたしました。その内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額(百万円)
当行	鴨島支店	徳島県吉野川市	店舗	平成21年11月	7

(注) 鴨島支店の店舗敷地は収用に伴い売却しておりますが、新店舗建設までの間、当該敷地を使用貸借により利用しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他78か店	徳島県徳島市 他	店舗	71,546 (12,338)	9,129	3,746	-	1,255	14,131	1,062
		高松支店 他1か店	香川県高松市 他	店舗	1,591	721	55	-	12	790	23
		高知支店	高知県高知市	店舗	226	309	88	-	4	401	15
		松山支店	愛媛県松山市	店舗	822	716	41	-	6	763	15
		大阪支店 他5か店	大阪府大阪市 中央区他	店舗	2,872	1,479	497	-	47	2,023	87
		神戸支店 他2か店	兵庫県神戸市 中央区他	店舗	1,024	727	77	-	16	821	41
		東京支店 他3か店	東京都中央区 他	店舗	-	-	52	-	40	93	53
		岡山支店	岡山県岡山市	店舗	-	-	21	-	6	27	16
		鴨島センター	徳島県吉野川 市	事務センター	13,120	774	1,953	-	249	2,977	24
		研修所・ グラウンド	徳島県徳島市	研修所	24,849 (403)	1,311	189	-	27	1,529	-
		寮・社宅他	徳島県徳島市 他	寮・社宅	10,970	3,092	1,040	-	7	4,140	-
	その他	徳島県徳島市 他	その他	28,936 (2,042)	3,589	1,400	-	207	5,196	-	
連結 子会社	阿波ビジネス サービス(株)	本社	徳島県徳島市	本社	-	-	-	-	12	12	28
連結 子会社	阿波銀保証(株)	本社	徳島県徳島市	本社	-	-	-	-	1	1	9
連結 子会社	阿波銀カード (株)	本社	徳島県徳島市	本社	-	-	0	-	4	4	15

リース業務

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	阿波銀リース (株)	本社他	徳島県徳島市 他	本社他	136	59	37	-	166	263	35

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。  
2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め287百万円であります。  
3 「その他の有形固定資産」は、事務機械1,129百万円、その他937百万円であります。  
4 店舗外現金自動設備119か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便向上を図るため店舗の改築等を計画的に実施しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設等に係る投資予定額は20億円であります。

重要な設備の新設、増改築等を実施中のもの及び計画のあるものは、次のとおりであり、重要な設備の除却・売却等の計画はありません。

新設、増改築等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	北島支店	徳島県 板野郡北島町	新築	銀行業務	店舗	308	109	自己資金	平成 21年5月	平成 22年10月
	鴨島支店	徳島県 吉野川市	新築	銀行業務	店舗	407	0	自己資金	平成 22年5月	平成 23年1月
	鴨島センター 他(注)1	徳島県 吉野川市他	新設	銀行業務	事務機器等	733	48	自己資金	-	-
	その他 (注)2	徳島県 徳島市他	改築等	銀行業務	店舗等	598	-	自己資金	-	-

- (注) 1 主なものは平成23年3月までに設置予定であります。  
2 「その他」の主なものは店舗改築等であり、平成23年3月までに完成の予定であります。  
3 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	235,000,000	235,000,000	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	235,000,000	235,000,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	1,022	239,800		23,452,885		16,232,782
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	3,800	236,000		23,452,885		16,232,782
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	1,000	235,000		23,452,885		16,232,782

(注) 自己株式の消却であります。



(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		67	28	1,309	135	-	8,588	10,127	
所有株式数(単元)		75,285	1,321	79,655	9,383	-	67,629	233,273	1,727,000
所有株式数の割合(%)		32.28	0.57	34.14	4.02	-	28.99	100.00	

- (注) 1 自己株式173,619株は「個人その他」に173単元、「単元未満株式の状況」に619株含まれております。  
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び900株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,000	3.40
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	7,926	3.37
阿波銀行従業員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の1	6,698	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,388	2.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,172	2.62
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,700	2.42
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番	4,661	1.98
大昭興業株式会社	徳島市東大工町三丁目16番地	4,169	1.77
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	3,815	1.62
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,725	1.58
計		57,256	24.38

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は自己株式(173,619株)を控除して算出しております。  
2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,388千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 173,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 233,100,000	233,100	
単元未満株式	普通株式 1,727,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	235,000,000		
総株主の議決権		233,100	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株(議決権2個)及び900株含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式619株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	173,000		173,000	0.07
計		173,000		173,000	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

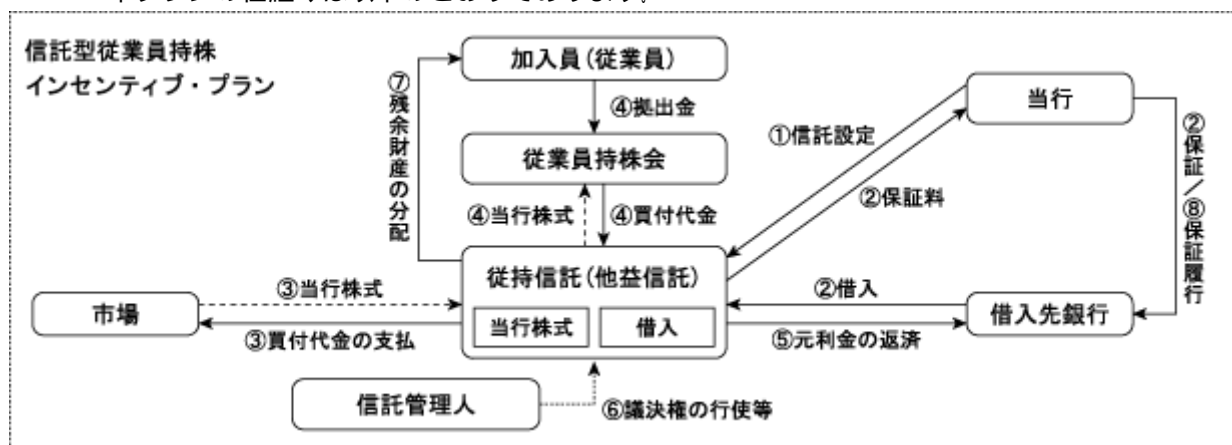
当行は、平成22年4月23日開催の取締役会において、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。

本プランは、「阿波銀行従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、今後6年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

本プランの仕組みは以下のとおりであります。



持株会に取得させる予定の株式の総数

3,693,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす持株会会員(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36,100	19,778,943
当期間における取得自己株式	3,312	1,752,456

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	593,375,487	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	5,915	3,516,640	-	-
保有自己株式数	173,619		176,931	

(注) 当期間におけるその他には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の収益基盤の強化に向けた内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対し安定的かつ積極的な利益還元を継続して行うことを基本方針としております。この方針のもと、配当金につきましては、年間5円（中間・期末各2円50銭）を安定配当として堅持しつつ、これに各期の業績に応じた加算をしてお支払することとしております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、前事業年度末配当と同じく、1株につき3円とさせていただきます。これにより、当事業年度の年間配当は中間配当3円と合わせて1株につき6円となりました。

内部留保金につきましては、自己資本の充実に努めつつ、お客さまのニーズの多様化にお応えするための有効投資や効率的資金運用による収益力の向上を通じて、経営基盤の一層の強化に役立ててまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月13日 取締役会決議	704	3.00
平成22年6月29日 定時株主総会決議	704	3.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第194期	第195期	第196期	第197期	第198期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	886	780	679	685	630
最低(円)	607	605	501	521	442

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	512	474	518	528	506	562
最低(円)	463	442	456	492	475	493

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		古川 武弘	昭和17年2月10日生	昭和39年3月 中央大学法学部卒業 昭和39年4月 当行入行 昭和61年2月 西大阪支店長 昭和63年1月 人事部長 平成元年6月 取締役人事部長 平成2年1月 取締役総合企画部長 平成5年6月 常務取締役総合企画部長 平成6年1月 常務取締役 平成7年6月 専務取締役(代表取締役) 平成10年6月 取締役副頭取(代表取締役) 平成14年6月 取締役頭取(代表取締役) 平成20年6月 取締役会長(代表取締役)(現職)	(注)2	38
取締役頭取 (代表取締役)		岡田 好史	昭和31年9月6日生	昭和54年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和54年4月 当行入行 平成12年2月 西大阪支店長 平成13年6月 審査部長 平成16年6月 取締役総合企画部長 平成18年6月 常務取締役 平成20年6月 取締役頭取(代表取締役)(現職)	(注)3	64
取締役副頭取 (代表取締役)		西宮 映二	昭和24年10月26日生	昭和48年3月 中央大学経済学部卒業 昭和48年4月 当行入行 平成9年1月 松山支店長 平成10年6月 審査部長 平成13年6月 取締役人事部長 平成16年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役(代表取締役) 平成20年6月 取締役副頭取(代表取締役)(現職)	(注)2	16
常務取締役		海出 隆夫	昭和30年7月26日生	昭和53年3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和53年4月 当行入行 平成10年6月 西大阪支店長 平成12年2月 事務統括部長 平成14年6月 執行役員総合企画部長 平成16年6月 常務執行役員鳴門支店長兼大津支店長 平成18年6月 常務取締役営業本部長兼営業推進部長 平成18年10月 常務取締役営業本部長 平成19年6月 常務取締役(現職)	(注)3	21
常務取締役		大西 康生	昭和30年9月23日生	昭和54年3月 早稲田大学法学部卒業 昭和54年4月 当行入行 平成12年8月 岡山支店長 平成14年2月 営業推進部長 平成16年6月 取締役人事部長 平成18年6月 常務取締役(現職)	(注)3	16
常務取締役		森本 義雄	昭和27年5月23日生	昭和51年3月 慶應義塾大学商学部卒業 昭和51年4月 当行入行 平成10年6月 神戸支店長 平成12年6月 阿南支店長兼見能林支店長 平成14年6月 執行役員阿南支店長兼見能林支店長 平成16年6月 常務執行役員大阪支店長 平成18年6月 取締役専務執行役員大阪支店長 平成20年6月 常務取締役(現職)	(注)3	14
取締役	本店営業 部長	浦川 彰悟	昭和29年10月3日生	昭和52年3月 松山商科大学経済学部卒業 昭和52年4月 当行入行 平成11年8月 津田支店長 平成15年6月 両国橋支店長兼かちどき橋支店長兼富田支店長 平成16年6月 執行役員両国橋支店長兼かちどき橋支店長兼富田支店長 平成18年6月 執行役員鳴門支店長兼大津支店長 平成20年6月 常務執行役員鳴門支店長兼大津支店長兼黒崎支店長 平成22年4月 常務執行役員鳴門支店長兼大津支店長 平成22年6月 取締役専務執行役員本店営業部長 (現職)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	人事部 長	平岡 悟	昭和35年9月14日生	昭和58年3月 昭和58年4月 平成16年2月 平成16年8月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月	大阪市立大学商学部卒業 当行入行 佐古支店長 佐古支店長兼佐古東支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役経営管理部長 取締役人事部長(現職)	(注)2	18
取締役	東京 支店長	長岡 奨	昭和32年1月12日生	昭和55年3月 昭和55年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	関西学院大学法学部卒業 当行入行 事務統括部長 営業推進部長 執行役員審査部長 取締役人事部長 取締役東京支店長(現職)	(注)3	15
常任監査役 (常勤)		佐藤 直人	昭和18年3月21日生	昭和40年3月 昭和40年4月 昭和62年1月 昭和63年8月 平成2年6月 平成4年6月 平成6年1月 平成7年6月 平成10年6月 平成16年6月	大阪市立大学経済学部卒業 当行入行 国府支店長 事務管理部長 取締役事務管理部長 取締役審査部長 取締役総合企画部長 常務取締役 代表取締役専務取締役 常任監査役(現職)	(注)5	40
監査役 (常勤)		内田 善久	昭和32年5月1日生	昭和55年3月 昭和55年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月	神戸商科大学商経学部卒業 当行入行 監査部長 経営管理部長 監査役(現職)	(注)6	6
監査役		西野 武明	昭和16年12月29日生	昭和39年3月 昭和46年5月 昭和50年5月 昭和57年4月 昭和58年7月 平成7年6月	慶應義塾大学法学部卒業 株式会社西野商店取締役 株式会社西野商店常務取締役 株式会社西野商店を西野金陵株式 会社に社名変更 西野金陵株式会社代表取締役社長 (現職) 当行監査役(現職)	(注)5	65
監査役		田村 耕一	昭和26年2月18日生	昭和48年3月 昭和48年4月 平成5年7月 平成7年11月 平成9年7月 平成12年4月 平成15年3月 平成15年4月 平成15年6月 平成15年7月 平成22年4月	神戸大学経済学部卒業 日本銀行入行 名古屋支店文書課長 文書局厚生課長 徳島事務所長 国際局企画役 日本銀行退職 財団法人徳島経済研究所顧問 当行監査役(現職) 財団法人徳島経済研究所専務理事 公益財団法人徳島経済研究所専務 理事(現職)	(注)4	
監査役		三輪 明良	昭和10年4月8日生	昭和33年3月 昭和40年6月 昭和44年7月 昭和59年5月 平成元年5月 平成9年6月 平成14年6月 平成15年6月	大阪市立大学商学部卒業 公認会計士登録(現職) 監査法人朝日会計社(現あずさ監査 法人)創立時に入社 代表社員 本部理事・専務理事 大阪事務所長 朝日監査法人(現あずさ監査法人) 退職 当行監査役(現職)	(注)4	
計							338

- (注) 1 監査役西野武明、田村耕一及び三輪明良は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 任期は平成21年6月26日開催の定時株主総会から2年間であります。
- 3 任期は平成22年6月29日開催の定時株主総会から2年間であります。
- 4 任期は平成19年6月28日開催の定時株主総会から4年間であります。
- 5 任期は平成20年6月27日開催の定時株主総会から4年間であります。
- 6 任期は平成21年6月26日開催の定時株主総会から4年間であります。
- 7 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、平成14年6月から、執行役員制度を導入しております。平成22年6月29日現在の執行役員(取締役を兼任する執行役員を除く)は次のとおりであります。

常務執行役員	(鳴門支店長兼大津支店長)	待 田 勝
執行役員	(総合企画部長)	福 永 丈 久



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

##### イ 概要

当行は、継続的な成長による企業価値の向上を通して、効率性と健全性に優れた信頼される銀行をめざすため、良質な企業統治体制の確立を重要な経営課題の一つとして位置づけております。

今日の激変する金融環境下、取締役会の意思決定及び業務執行の機動性・戦略性を確保するとともに、適切に経営を牽制するため、監査役会設置会社として次の体制を構築しております。

取締役会は、銀行業務に精通した社内取締役9名で構成することによって、機動的な経営の意思決定を担っています。さらに取締役の業務執行機能を補完するために、執行役員制度を導入しております。

一方、社外監査役3名を含む監査役5名は、公正かつ中立な監査を通して取締役の業務執行状況を監査・牽制しております。

当行が設置している主な機関等の内容は次のとおりであります。

##### (取締役会)

取締役会は、会長を議長とし、経営方針やその他の重要な事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。原則として毎月1回開催しております。

経営方針や業務執行に関する事項については常務会を経て、また内部統制全般に関する事項については経営管理委員会を経て付議されており、特に重要な事項等については常務会の事前に経営会議に付議するなど、十分な協議が実施される体制となっております。

##### (監査役・監査役会)

監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通して、取締役の業務執行状況等の監査を実施しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査役会規則に基づく協議並びに監査役間の情報の共有に努めております。

##### (会計監査人)

会計監査人にあずさ監査法人を選任し、会計監査を受けております。

##### (常務会)

常務会は、頭取、副頭取及び常務取締役で構成され、頭取を議長とし、取締役会の定める経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎週1回開催しております。

##### (経営管理委員会)

経営管理委員会は、頭取、副頭取及び常務取締役で構成され、頭取を委員長とし、コンプライアンス、統合的リスク管理(A L M管理を含む)、オペレーショナル・リスク管理、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月2回開催しております。

##### (経営会議)

経営会議は、会長、常務会構成員及び総合企画部長で構成され、頭取を議長とし、経営に関する重要事項について各所管部署から説明を受け、協議・検討を行っております。必要に応じ、適宜開催しております。

##### (執行役員会)

執行役員会は、全執行役員、使用人兼務取締役及び総合企画部長で構成され、業務執行に関する協議を行っております。原則として毎月1回開催しております。

##### ロ 内部統制システムの整備の状況(平成22年6月29日現在)

当行は「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、内部統制の整備・強化に努めております。

## 内部統制システム構築の基本方針

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」（注）を以下のとおり定める。本決議に基づく内部統制システムの構築は、当行の行是「堅実経営」を具現するものであり、必要ある場合は速やかに見直すものとする。

（注）会社法第362条第5項に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」をいう。

### 1．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項第4号）

- （1）全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、経営管理部を統括部門とするコンプライアンス態勢を整備する。
- （2）経営管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議・決定やコンプライアンス態勢の実効性の検証等を行う。
- （3）事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なコンプライアンス態勢の充実・強化を図る。
- （4）コンプライアンスの遵守基準として「職員倫理」を制定し、全役職員に銀行の社会的使命の自覚を促し、信用保持に向けた意識づけを図る。また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築する。
- （5）財務報告に係る内部統制および開示統制に関する態勢を整備する。
- （6）反社会的勢力に対する基本方針を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するための態勢を整備する。
- （7）内部統制の妥当性と有効性を監査する部門として監査部を設置し、当該部門の陣容・専門性に十分配慮した人員配置を行う。
- （8）監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、コンプライアンス態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会に報告する。

### 2．取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- （1）取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、行内の各規程に従い、取締役会、常務会、経営管理委員会等の重要な会議の議事録、立案書、取締役を最終決裁者とする契約書類、その他取締役の職務執行に関わる書類等を適切に保存および管理（廃棄を含む）し、閲覧可能な体制を維持する。
- （2）情報資産管理基本規程、顧客情報保護に関する規程等を制定し、法令等遵守と信用の保持のため厳正な情報管理態勢を構築する。

### 3．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- （1）統一かつ網羅的なリスク管理統括部門として経営管理部を設置する。
- （2）リスク管理の基本である「統合的リスク管理方針」に基づき、「統合的リスク管理規程」ならびにリスクカテゴリーごとに「リスク管理規程」を制定し、各リスク管理部門が当該リスクを管理する。
- （3）経営管理委員会を設置し、リスク管理に関する重要事項の協議・決定やリスク管理態勢の実効性の検証等を行うとともに、市場環境の変化によるリスクの変化を把握し、資産・負債の総合的管理を実施する。
- （4）事業年度ごとに「リスク管理プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なリスク管理態勢の充実・強化を図る。
- （5）「緊急事態管理規程」を制定するとともに、災害・障害等の発生時に備えて、業務継続計画を含む対応マニュアルを整備することにより、当行グループ全体で危機管理体制を構築する。
- （6）監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、リスク管理態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- (1) 経営戦略、個別の業務戦略および各種リスク管理等に関する事項を協議する機関として、常務会・経営管理委員会および経営会議を設置する。
- (2) 取締役会は、代表取締役およびその他の業務を執行する取締役ならびに執行役員に職務分掌に従い、職務執行を行わせる。
- (3) 適正な自己資本維持による健全性と株主価値向上を勘案し、経営計画および業務運営計画の策定を行う。
- (4) 重要な業務執行として、「取締役会規則」に付議事項を定め、これを遵守し、審議の過程においては善管注意義務ならびに忠実義務に基づき意思決定を行うものとする。
- (5) 日常の職務遂行に際しては、「内規」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲を行い、各責任者が委譲された権限を行使し、適切に業務を遂行する。

5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- (1) 当行グループ全体の内部統制システム構築の基本方針として、取締役会において「グループ会社管理規程」を制定し、グループ連結経営の効率化と適正化を図る。
- (2) 当該規程に基づき、四半期ごとに子会社による業況報告会を開催し、経営内容の把握とリスク情報の共有化を行う。
- (3) 各子会社にコンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンス態勢を構築する。
- (4) 当行グループ内の取引は、法令、社会規範等に照らし適切な条件で行うものとする。
- (5) 子会社のガバナンス強化のため、当行取締役・監査役が子会社の監査役に就任する。また、業務の執行状況の適正性を監査するために監査部による監査を行う。
- (6) 当行と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、経営管理部は、子会社のコンプライアンス統括部門等と十分な情報交換を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

- (1) 監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、専任の職員を1名以上配置する。
- (2) 当該職員は、当行の業務執行に関わる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号)

- (1) 監査役室付職員の任命・異動については、監査役会と事前に協議する。
- (2) 当該職員の人事考課は、常勤監査役が行う。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

- (1) 役職員は、取締役会その他の会議において業務執行状況およびその他の必要な情報提供を行う。
- (2) 役職員は、監査役に対し次に掲げる事項について速やかに報告を行う。

取締役の不正の行為または法令・定款に違反する事実

職員の法令違反または重大な規程違反

内部通報制度の運用および通報の内容

重大な顧客情報漏えい事件

重大な影響の見込まれるシステムトラブル、事務事故、係争事件、大口倒産の発生  
内部統制システム上の重大な欠陥の発見  
子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項  
経営方針および経営計画に関する事項  
業績および業績予想その他重要な情報開示の内容  
重要な会計方針、会計処理・記載方法の変更  
その他経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項

(3) 役職員は、監査役が監査に必要な決裁文書等を、常時閲覧できる体制をとる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

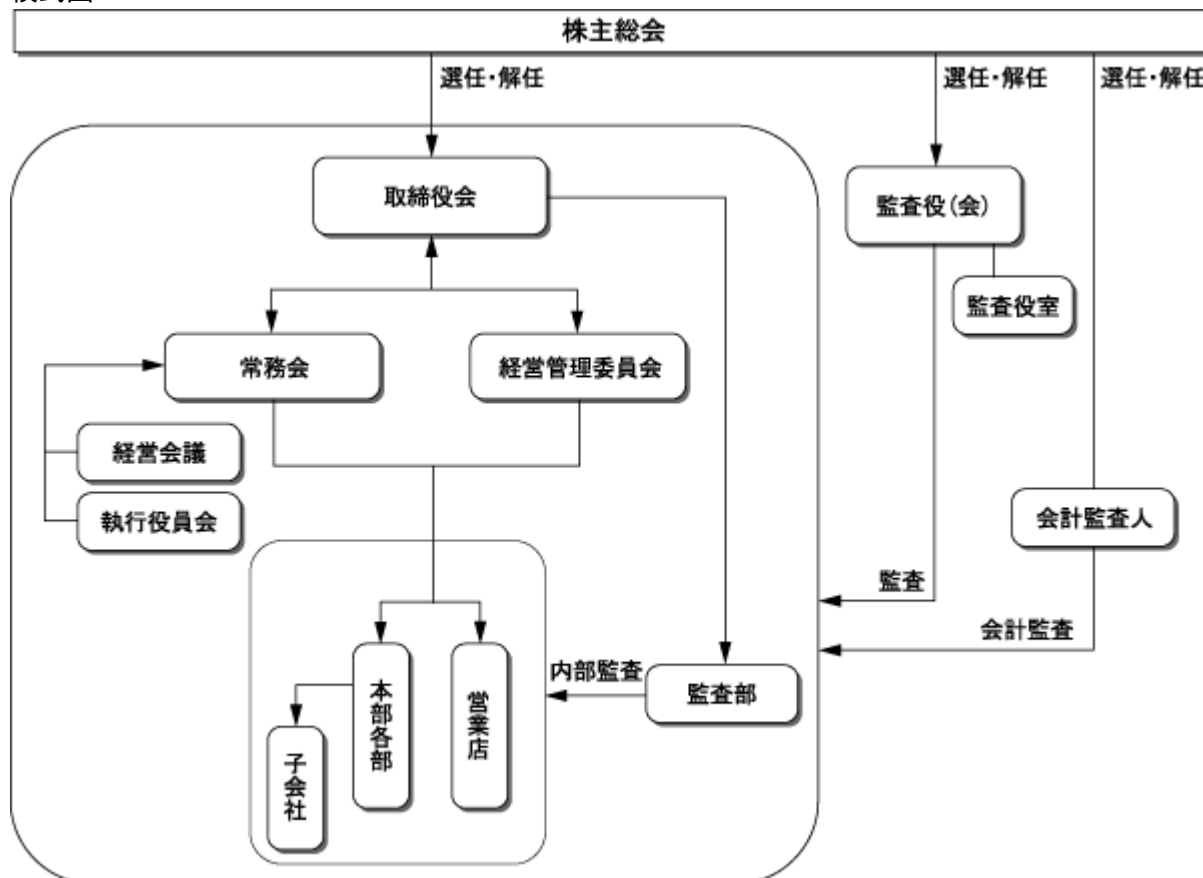
(会社法施行規則第100条第3項第4号)

(1) 代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行い、意思疎通を図る。

(2) 監査役と経営管理部・監査部・会計監査人が情報交換を行い、緊密に連係できる体制を構築する。

(3) 監査役会は、監査に必要あるときは、独自に弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家と契約を行うことができる。

模式図



## 八 リスク管理体制の整備の状況

リスク管理とコンプライアンスにつきましては、経営管理部を統括部門とし、統合的リスク管理（ALM管理を含む）、コンプライアンス、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定する機関として経営管理委員会を設置するなど、体制の整備を行っております。

（統合的リスク管理態勢）

「統合的リスク管理方針」に基づき、「統合的リスク管理規程」を中心としたリスク管理規程を体系的に整備するとともに、統括部門である経営管理部と信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各管理部門を明確化することによって、リスク管理を全体として整合的に行い、各部門において規程に基づいた適切なリスク管理を実施する態勢を構築しております。

リスクの定量的な管理では、当行が直面するリスクに対し、個々に管理するだけでなく、計量化の可能なリスクを総合的に把握したうえで、経営体力の範囲内にリスク量をコントロールし、リスク・リターンに基づいて、適切に経営資源の配分を行っております。

（危機管理体制）

災害時やシステムリスク等の各リスクの顕在化に伴う危機対応を適切に行うため、「緊急事態管理規程」を制定し、業務継続計画を含む対応マニュアルを整備するなど、危機管理体制の構築を図っております。

リスクの顕在化による危機発生時には、速やかに緊急対策本部を立ち上げ、緊急時対応計画及び業務継続計画（BCP）等に基づき、被害状況等に応じた適切な対応策を策定・実施する体制を構築しております。

（コンプライアンス態勢）

当行では、コンプライアンスを法令のみならず、社会規範、行内規則等も含めたものとして幅広くとらえ、態勢の充実・強化に取り組んでおります。

具体的には、「コンプライアンス基本方針」に基づき、遵守基準、規程を整備し、経営陣の積極的な関与のもと、コンプライアンスチェックのより一層の強化、管理体制面の整備及び営業店への指導徹底を図っております。

今後も銀行の公共的、社会的責任の重さに鑑み、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守の徹底と態勢の整備に努めてまいります。

## 二 責任限定契約の内容の概要

当行では、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役と当行との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結しております。

任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負うこととします。上記の責任限定契約が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査の組織である監査部（平成22年3月31日現在17名）は、営業店及び本部各部並びに連結子会社に対して業務の処理状況、法令等遵守状況、リスク管理状況等を検証・評価し、必要に応じて改善計画の報告を求め、内部監査の結果は経営管理委員会及び取締役会へ定期的に報告を行っております。

監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、代表取締役との定期会合、重要な書類の閲覧、内部統制部門からの各種報告、営業店及び本部各部並びに連結子会社の実地監査を通して、取締役の業務執行状況及び内部統制システムの整備状況を監査しております。

また、監査役の職務を補助する監査役室を設置し、専任の職員を配置しているほか、監査に必要あるときは、独自に弁護士等の専門家と契約を行うことが出来るなど、監査役の監査機能の強化と実効性の確保を図っております。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。

なお、社外監査役の3名のうち1名は公認会計士として上場企業等の豊富な監査経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### イ 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

当行は、今日の激変する経営環境下、機動的、戦略的な業務運営を実践していくためには、銀行業務に精通した社内取締役により経営の意思決定を担っていくことが望ましいと判断しており、社外取締役を選任していません。

一方、監査役会設置会社である当行は、5名の監査役のうち3名が社外監査役で、企業経営、金融経済、会計の各分野からそれぞれ経験豊富な人材を選任しております。各社外監査役は独立した立場から公正・中立な監査を通して、当行の良質な企業統治体制の確立に貢献できると判断しております。

##### ロ 社外監査役による監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、監査役会、取締役会及び代表取締役との定期会合等への出席をはじめ、常勤監査役の実施した監査結果の報告を受けるとともに、重要な書類の閲覧、内部統制部門からの各種報告等を通して、取締役の業務執行状況や内部統制システムの整備状況について監査を実施し、監査役会での十分な議論を踏まえて、監査意見の形成を図っております。

また、内部監査部門及び会計監査人とは、必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。

##### ハ 社外取締役を選任していない場合には、それに代わる体制及び当該体制を採用する理由

当行は、上記イに記載の他、取締役の業務執行機能を補完するため執行役員制度を採用し、業務執行機能の一部を委任するとともに、取締役会直轄の内部監査部門として監査部を設置し、業務執行状況に対する監督機能の強化を図っております。監査役は、監査部と連携することによって、業務執行状況に対して効果的な監査を実施しております。

また、取締役会において社外監査役の高い識見に基づく外部の視点による助言が経営判断に適宜付加されていることから、社外取締役の機能を代替しうる良質な企業統治体制を確立していると認識しており、社外取締役を選任していません。

##### 二 当行と社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

当行と各社外監査役の間には、特記すべき利害關係はありません。

なお、社外監査役西野武明氏は、西野金陵株式会社代表取締役社長及び金陵株式会社代表取締役であります。両社と当行の間には通常の融資取引等があります。

##### 役員の報酬等の内容

取締役の報酬は、毎月の報酬、賞与、退職慰労金で構成しており、健全かつ持続的な成長による企業価値向上への意志を明確にするため、一定の算式によって毎期の業績（コア業務純益、当期純利益）に連動させております。

監査役の報酬は、毎月の報酬、賞与、退職慰労金で構成しており、その職務に鑑み定額としております。

なお、当事業年度において当行及び連結子会社の役員としての報酬額が1億円以上の者の該当はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	9	248	205	24	18
監査役	3	42	34	2	5
社外監査役	3	17	13	1	2

(注) 1 株主総会で定められた報酬限度額（年額、賞与を含む）は、以下のとおりであります。

取締役 300百万円

監査役 100百万円

2 報酬等には、使用人を兼ねる取締役の使用人としての報酬等29百万円(2名分、うち賞与1百万円)は含まれておりません。

3 監査役の員数及び報酬等の総額には、平成21年6月の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の報酬等を含んでおります。

4 上記の表に記載した報酬等のほか、執行役員の報酬等は、以下のとおりであります。

報酬等 38百万円（うち賞与2百万円、退職慰労金2百万円）

#### 株式の保有の状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は152銘柄、その貸借対照表計上額は38,964百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式及び非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
四国電力株式会社	713,898	1,833	取引関係の強化を図るため
住友不動産株式会社	842,000	1,423	取引関係の強化を図るため
株式会社伊予銀行	1,611,899	1,304	緊密な関係の維持、強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,444,980	1,148	緊密な関係の維持、強化のため
住友電気工業株式会社	1,014,000	1,125	取引関係の強化を図るため
森永乳業株式会社	2,426,186	892	取引関係の強化を図るため
東亜合成株式会社	2,169,940	800	取引関係の強化を図るため
住友林業株式会社	1,049,422	766	取引関係の強化を図るため
ニッセイ同和損害保険株式会社	1,228,750	562	緊密な関係の維持、強化のため
三井造船株式会社	2,482,272	556	取引関係の強化を図るため

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度末	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	20,316	26,540	477	20	3,811
非上場株式	1,010	981	-	-	-

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	840,600	404
株式会社十六銀行	826,000	296
株式会社セディナ	720,000	116
株式会社アサツー ディ・ケイ	29,282	54
株式会社岡山製紙	86,000	32
日建工学株式会社	353,000	25
株式会社ジャストシステム	83,900	18
みずほインベスターズ証券株式会社	24,286	2

会計監査の状況

会計監査人については、あずさ監査法人を選任し、会計監査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定社員 業務執行社員： 北本 敏、小寺 庸
- ・監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 6名、その他 11名

取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

イ 中間配当

当行は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応し機動的な財務戦略の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。



## 八 取締役及び監査役の責任免除

当行は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の当行に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議を機動的に行えるよう定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	10	49	11
連結子会社	3	-	3	-
計	53	10	52	11

### 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

該当ありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の評価作業に関する助言業務、及びシステムリスクに関する外部監査業務であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、オペレーショナル・リスク管理態勢の高度化支援業務であります。

### 【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	99,317	158,620
コールローン及び買入手形	522	32,463
買入金銭債権	15,960	12,087
商品有価証券	1,516	1,085
有価証券	1, 7, 14 715,940	1, 7, 14 773,920
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,645,317	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,604,699
外国為替	6 4,197	6 3,478
リース債権及びリース投資資産	27,558	25,740
その他資産	7 24,877	7 26,495
有形固定資産	10, 11 34,093	10, 11 33,343
建物	9,801	9,201
土地	9 21,831	9 21,911
建設仮勘定	25	163
その他の有形固定資産	2,434	2,066
無形固定資産	2,254	2,007
ソフトウェア	2,125	1,879
その他の無形固定資産	128	127
繰延税金資産	18,706	8,681
支払承諾見返	7,034	7,088
貸倒引当金	17,033	16,835
資産の部合計	2,580,261	2,672,876
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,236,688	7 2,292,532
譲渡性預金	79,979	90,698
コールマネー及び売渡手形	30,632	38,604
借入金	12 32,090	12 20,382
外国為替	3	0
社債	13 15,000	13 15,000
その他負債	21,122	29,522
賞与引当金	22	25
役員賞与引当金	20	28
退職給付引当金	6,620	6,438
役員退職慰労引当金	602	606
睡眠預金払戻損失引当金	480	415
偶発損失引当金	136	139
繰延税金負債	17	12
再評価に係る繰延税金負債	9 4,065	9 4,062
支払承諾	7,034	7,088
負債の部合計	2,434,517	2,505,557

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
利益剰余金	96,962	99,881
自己株式	680	103
株主資本合計	135,967	139,463
その他有価証券評価差額金	2,856	14,575
繰延ヘッジ損益	35	41
土地再評価差額金	9, 4,633	9, 4,628
評価・換算差額等合計	1,740	19,162
少数株主持分	8,035	8,693
純資産の部合計	145,743	167,319
負債及び純資産の部合計	2,580,261	2,672,876

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	76,386	71,416
資金運用収益	51,212	47,349
貸出金利息	37,224	34,312
有価証券利息配当金	13,247	12,492
コールローン利息及び買入手形利息	471	315
預け金利息	10	55
その他の受入利息	257	173
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,159	7,116
その他業務収益	16,262	15,765
その他経常収益	1,751	1,185
経常費用	73,430	62,787
資金調達費用	9,856	6,279
預金利息	6,575	4,833
譲渡性預金利息	473	302
コールマネー利息及び売渡手形利息	340	240
借入金利息	385	346
社債利息	209	210
その他の支払利息	1,872	346
役務取引等費用	1,348	1,379
その他業務費用	16,781	14,753
営業経費	30,526	28,992
その他経常費用	14,917	11,383
貸倒引当金繰入額	10,555	9,958
その他の経常費用	<sup>1</sup> 4,361	<sup>1</sup> 1,424
経常利益	2,955	8,629
特別利益	1,198	985
固定資産処分益	-	378
償却債権取立益	1,198	607
特別損失	418	93
固定資産処分損	118	60
減損損失	<sup>2</sup> 300	32
税金等調整前当期純利益	3,735	9,521
法人税、住民税及び事業税	1,353	5,804
法人税等調整額	287	1,834
法人税等合計	1,641	3,970
少数株主利益	229	634
当期純利益	1,863	4,917

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	23,452	23,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,452	23,452
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	16,232	16,232
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,232	16,232
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	96,322	96,962
当期変動額		
剰余金の配当	1,648	1,409
当期純利益	1,863	4,917
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	593
連結子会社株式の取得による持分の増減	272	-
土地再評価差額金の取崩	151	4
当期変動額合計	639	2,919
当期末残高	96,962	99,881
<b>自己株式</b>		
前期末残高	52	680
当期変動額		
自己株式の取得	676	19
自己株式の処分	49	3
自己株式の消却	-	593
当期変動額合計	627	577
当期末残高	680	103
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	135,955	135,967
当期変動額		
剰余金の配当	1,648	1,409
当期純利益	1,863	4,917
自己株式の取得	676	19
自己株式の処分	48	3
自己株式の消却	-	-
連結子会社株式の取得による持分の増減	272	-
土地再評価差額金の取崩	151	4
当期変動額合計	11	3,496
当期末残高	135,967	139,463

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	17,147	2,856
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,004	17,432
当期変動額合計	20,004	17,432
当期末残高	2,856	14,575
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	33	35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	6
当期変動額合計	1	6
当期末残高	35	41
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	4,784	4,633
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151	4
当期変動額合計	151	4
当期末残高	4,633	4,628
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	21,898	1,740
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,157	17,421
当期変動額合計	20,157	17,421
当期末残高	1,740	19,162
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	8,127	8,035
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	657
当期変動額合計	92	657
当期末残高	8,035	8,693
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	165,981	145,743
当期変動額		
剰余金の配当	1,648	1,409
当期純利益	1,863	4,917
自己株式の取得	676	19
自己株式の処分	48	3
自己株式の消却	-	-
連結子会社株式の取得による持分の増減	272	-
土地再評価差額金の取崩	151	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,249	18,079
当期変動額合計	20,237	21,575
当期末残高	145,743	167,319

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,735	9,521
減価償却費	2,978	2,215
減損損失	300	32
貸倒引当金の増減( )	885	198
偶発損失引当金の増減( )	68	2
賞与引当金の増減額( は減少)	2	2
役員賞与引当金の増減額( は減少)	25	7
退職給付引当金の増減額( は減少)	2	182
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	185	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	159	65
資金運用収益	51,212	47,349
資金調達費用	9,856	6,279
有価証券関係損益( )	5,006	1,228
金銭の信託の運用損益( は運用益)	0	-
為替差損益( は益)	6,576	4,707
固定資産処分損益( は益)	118	318
商品有価証券の純増( )減	657	431
貸出金の純増( )減	35,463	40,617
預金の純増減( )	104,298	55,844
譲渡性預金の純増減( )	5,845	10,718
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	7,107	11,708
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	227	64
コールローン等の純増( )減	15,042	28,041
コールマネー等の純増減( )	25,215	7,972
外国為替(資産)の純増( )減	2,957	687
外国為替(負債)の純増減( )	9	2
資金運用による収入	52,551	49,166
資金調達による支出	8,449	6,139
その他	4,271	449
小計	124,595	95,947
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	8,809	1,526
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,785	97,474



	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	257,372	281,400
有価証券の売却による収入	127,352	164,713
有価証券の償還による収入	80,753	80,392
金銭の信託の増加による支出	1,150	-
金銭の信託の減少による収入	1,150	-
有形固定資産の取得による支出	1,665	638
有形固定資産の除却による支出	34	16
有形固定資産の売却による収入	0	285
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,966	36,664
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	1,600	-
配当金の支払額	1,648	1,409
少数株主への配当金の支払額	16	16
自己株式の取得による支出	676	19
自己株式の売却による収入	48	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,892	1,442
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	60,920	59,368
現金及び現金同等物の期首残高	37,940	98,860
現金及び現金同等物の期末残高	98,860	158,228

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 0社	(1) 同左  (2) 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (4) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについて、株式は連結会計年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについて、株式は連結会計年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同左

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く。))については、定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 19年～50年 その他: 4年～8年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 同左</p>
	<p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、当行及び一部の連結子会社は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、24,814百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、当行及び一部の連結子会社は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、29,232百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から退職金規程を改定したことに伴い、当行において過去勤務債務(債務の減額)が1,059百万円発生しております。</p> <p>これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ8百万円増加しております。</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。</p>	<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(11)偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(11)偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(13)リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日、以下「企業会計基準適用指針第16号」という。)第81項に基づき、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したもものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。 なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は1,513百万円減少しております。	(13)リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日、以下「企業会計基準適用指針第16号」という。)第81項に基づき、平成20年度期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したもものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。 なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は433百万円増加しております。
	(14)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(14)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は4百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(口)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左
	(16)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日、以下「企業会計基準第13号」という。)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前、以下「企業会計基準適用指針第16号」という。)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、「リース債権及びリース投資資産」が27,558百万円計上され、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ230百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(連結の範囲に関する適用指針) 「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。 これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。 (金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は51百万円減少、有価証券は18百万円増加、繰延税金資産は9百万円増加、貸倒引当金は9百万円減少、その他有価証券評価差額金は15百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ27百万円増加しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(賃貸等不動産関係) 当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に10,569百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,423百万円、延滞債権額は32,563百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,126百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,434百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,548百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,052百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p>	<p>1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に52,614百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,491百万円、延滞債権額は29,630百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は824百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,101百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,048百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,357百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>有価証券 35,127百万円 担保資産に対応する債務 預金 23,734百万円 (日本銀行代理店契約によるもの) 上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,608百万円及びその他資産26百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は268百万円であります。</p>	<p>有価証券 35,831百万円 担保資産に対応する債務 預金 5,535百万円 (日本銀行代理店契約によるもの) 上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,387百万円及びその他資産26百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は 267百万円であります。</p>
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、429,804百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが428,465百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、408,158百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 406,095百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,763百万円	同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,882百万円
10 有形固定資産の減価償却累計額 33,158百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 33,412百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 831百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)	11 有形固定資産の圧縮記帳額 830百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。	12 同左
13 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。	13 同左
14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,298百万円であります。	14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,819百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																				
1 その他の経常費用には、貸出金償却77百万円、株式等売却損1,306百万円、株式等償却2,243百万円を含んでおります。	1 その他の経常費用には、貸出金償却107百万円、株式等売却損790百万円及び株式等償却131百万円を含んでおります。																				
2 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額300百万円を減損損失として特別損失に計上しております。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>徳島県内</td> <td>営業店舗等4か所</td> <td>土地及び建物</td> <td>294百万円 (うち土地 252百万円) (うち建物 41百万円)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>徳島県内</td> <td>遊休資産4か所</td> <td>土地</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>300百万円 (うち土地 258百万円) (うち建物 41百万円)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	稼働資産	徳島県内	営業店舗等4か所	土地及び建物	294百万円 (うち土地 252百万円) (うち建物 41百万円)	遊休資産	徳島県内	遊休資産4か所	土地	6百万円	合計				300百万円 (うち土地 258百万円) (うち建物 41百万円)	
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																	
稼働資産	徳島県内	営業店舗等4か所	土地及び建物	294百万円 (うち土地 252百万円) (うち建物 41百万円)																	
遊休資産	徳島県内	遊休資産4か所	土地	6百万円																	
合計				300百万円 (うち土地 258百万円) (うち建物 41百万円)																	
<p>グルーピングの方法</p> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>回収可能価額の算定方法</p> <p>資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>																					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	236,000			236,000	
合計	236,000			236,000	
自己株式					
普通株式	92	1,134	83	1,143	(注)
合計	92	1,134	83	1,143	

(注) 自己株式の普通株式数の増加1,134千株は単元未満株式の取得233千株及び市場買付け901千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少83千株は単元未満株式の売却によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	825	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	822	3.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	704	その他利益 剰余金	3.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	236,000		1,000	235,000	(注) 1
合計	236,000		1,000	235,000	
自己株式					
普通株式	1,143	36	1,005	173	(注) 2
合計	1,143	36	1,005	173	

(注) 1 発行済株式の普通株式数の減少1,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の普通株式数の増加36千株は、単元未満株式の取得によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少1,005千株は、単元未満株式の売却 5千株及び自己株式の消却1,000千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	704	3.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	704	3.00	平成21年 9月30日	平成21年12月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	704	その他利益 剰余金	3.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	
平成21年 3月31日現在		平成22年 3月31日現在	
現金預け金勘定	99,317	現金預け金勘定	158,620
その他	456	その他	392
現金及び現金同等物	98,860	現金及び現金同等物	158,228

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額	通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
有形固定資産 6百万円	有形固定資産 3百万円
無形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円
合計 6百万円	合計 3百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
有形固定資産 4百万円	有形固定資産 1百万円
無形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円
合計 4百万円	合計 1百万円
連結会計年度末残高相当額	連結会計年度末残高相当額
有形固定資産 2百万円	有形固定資産 1百万円
無形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円
合計 2百万円	合計 1百万円
・未経過リース料連結会計年度末残高相当額	・未経過リース料連結会計年度末残高相当額
1年内 62百万円	1年内 41百万円
1年超 76百万円	1年超 82百万円
合計 138百万円	合計 124百万円
(注) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。
・当連結会計年度の支払リース料 1百万円	・当連結会計年度の支払リース料 1百万円
・減価償却費相当額 1百万円	・減価償却費相当額 1百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 同左
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略しております。	(減損損失について) 同左



(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、主に預金で調達した資金により、貸出金や有価証券などの金融資産を保有しております。

この金融資産及び金融負債の健全かつ効率的運営を行うため、資産・負債の総合管理(ALM)を実施し、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、国内景気や融資先の経営状況の悪化等によってもたらされる信用リスクを内包しております。なお、当行グループの与信内容は、特定の先に集中することなく小口分散されております。また、有価証券は、債券、株式、投資信託等に投資しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクを内包しております。なお、当行グループは、安全性の高い国債、地方債等を中心にポートフォリオを組成しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の法人及び個人からの預金であり、風評等に伴う予期せぬ資金流出により必要な資金の確保が困難になる流動性リスクを内包しております。なお、当行グループでは、資金の逼迫をもたらすことのないよう、資産の健全性と信用の維持・向上に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行っております。

当行のデリバティブ取引には、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引及び債券先物取引等があります。これらは、資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替変動のリスクを回避しつつ、収益を確保するとともに多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに応えることを目的として行っております。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行のデリバティブ取引は、銀行業務の健全な運営に資するものに限定しており、仕組みが複雑で投機的な取引は行っておりません。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制については、以下のとおりであります。なお、連結子会社におけるリスク管理体制については、当行のリスク管理体制に準じております。

#### 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」を定め、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、及び最適なポートフォリオの構築に努めております。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行い、その高度化を図っております。

資産の健全性を維持・向上させるため、本部審査部門は従来から一貫して営業推進部門等からの独立性を確保し、適切な審査・管理を行う態勢としております。また、経営管理部が信用格付・自己査定を検証、与信ポートフォリオ管理等により、営業店や本部審査部門に対して牽制機能を発揮するとともに、信用格付・自己査定制度の更なる充実に取り組んでおります。

#### 市場リスクの管理

当行では、「経営体力の範囲内で適正な市場リスクをとり、収益の安定的向上を図るため、当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールを実施する」を基本方針とし、管理態勢の充実に努め、市場リスクの最適化を図っております。

市場担当部署では、市場取引を行う市場部署（フロントオフィス）、市場部署が約定した取引の確認と事務を行う事務管理部署（バックオフィス）に加え、リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置しリスク許容額を定め損益状況や市場リスクを計測し、定期的にリスク状況が経営陣に報告され、適正な対応がとられる態勢となっております。

また、担当部署とは独立した部署（経営管理部）においてもリスク量、損益状況等をモニターし、定期的に経営管理委員会に報告するとともに、今後の対応についても協議を行う等、リスク管理の一層の強化に努めております。

市場取引のリスクに対しては、具体的な管理手法としてVaR（バリュー・アット・リスク）法を用いて、金利変動リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクの統合管理を行っております。

また、円金利リスクについては、預金・貸出金を含めた銀行全体でのリスクをギャップ分析、現在価値分析、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）法などによるきめ細かな管理を行っております。

#### 調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、国債等の換金性の高い資産については健全な保有比率を維持しております。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策を予め策定し、流動性リスク管理に万全を期しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等（(注2)参照）は、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	158,620	158,620	
(2) コールローン及び買入手形	32,463	32,463	
(3) 買入金銭債権	12,087	12,087	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,085	1,085	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	752,817	752,817	
(6) 貸出金	1,604,699		
貸倒引当金(*1)	15,989		
	1,588,710	1,597,940	9,230
(7) リース債権及びリース投資資産	25,740		
貸倒引当金(*2)	560		
(*3)	25,179	27,642	2,463
資産計	2,570,964	2,582,657	11,693
(1) 預金	2,292,532	2,295,886	3,354
(2) 譲渡性預金	90,698	90,714	15
(3) コールマネー及び売渡手形	38,604	38,604	
負債計	2,421,834	2,425,205	3,370
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	525	525	
ヘッジ会計が適用されているもの	7,665	7,665	
デリバティブ取引計	8,190	8,190	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) リース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は23,187百万円であります。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、公社債店頭売買参考統計値等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じて算定しております。

組合出資金は、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

これらは、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、連結決算日時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利定期預金、規制定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1) (*2)	20,818
組合出資金(*3)	284
合計	21,103

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について92百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	136,224					
コールローン及び買入手形	32,463					
買入金銭債権	837	3,712	7,192	464		
有価証券	65,702	155,637	138,283	126,346	145,097	37,411
満期保有目的の債券						
国債						
地方債						
短期社債						
社債						
その他						
その他有価証券のうち満期があるもの	65,702	155,637	138,283	126,346	145,097	37,411
国債	26,000	56,095	33,344	34,000	75,000	27,000
地方債	18,382	27,422	36,702	39,016	42,839	1,168
短期社債						
社債	12,817	36,528	26,835	15,558	14,814	9,243
その他	8,501	35,591	41,400	37,771	12,444	
貸出金(*1)	419,609	327,705	244,270	149,437	148,536	241,079
リース債権及びリース投資資産(*2)	8,335	11,312	4,984	712	59	
合計	663,173	498,369	394,731	276,960	293,693	278,491

(\*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない35,786百万円、期間の定めのないもの38,273百万円は含めておりません。

(\*2) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない335百万円は含めておりません。また、期間の定めのないものはありません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,018,133	226,560	45,648	757	1,432	
譲渡性預金	90,698					
コールマネー及び売渡手形	38,604					
借入金	10,899	7,303	2,160	10	8	
社債				10,000	5,000	
合計	2,158,335	233,864	47,809	10,767	6,440	

(\* ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,516	9

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債					
その他					
合計					

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	37,373	39,978	2,605	7,410	4,805
債券	506,905	509,273	2,368	6,466	4,097
国債	235,397	235,181	216	3,104	3,320
地方債	168,767	170,421	1,654	2,142	488
短期社債					
社債	102,739	103,669	930	1,219	289
その他	164,897	155,158	9,739	1,463	11,202
合計	709,175	704,410	4,765	15,340	20,106

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、3,366百万円（うち、株式2,173百万円、その他1,193百万円）であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。
- （追加情報）  
従来、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの」としておりましたが、金融環境の変化等を踏まえ、当連結会計年度から上記基準に変更しております。
- これにより、当連結会計年度の減損処理額は従来の方法に比べて7,078百万円減少しております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	127,926	2,397	3,339

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場内国債券	4,668
非上場株式	20,909

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	50,557	215,181	206,776	41,426
国債	19,147	101,159	79,958	34,915
地方債	15,452	58,238	96,730	
短期社債				
社債	15,956	55,784	30,087	6,510
その他	15,532	83,318	40,524	
合計	66,089	298,500	247,300	41,426



当連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	6

2 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

3 その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	34,420	20,990	13,430
	債券	481,366	469,754	11,612
	国債	212,697	208,914	3,782
	地方債	160,363	155,163	5,200
	短期社債	-	-	-
	社債	108,306	105,677	2,628
	その他	125,040	121,050	3,989
	小計	640,827	611,796	29,031
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	13,532	15,814	2,282
	債券	66,536	66,886	350
	国債	45,996	46,206	209
	地方債	10,577	10,681	104
	短期社債	-	-	-
	社債	9,962	9,998	36
	その他	43,443	45,281	1,837
	小計	123,512	127,982	4,470
合計	764,340	739,779	24,561	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,546	783	741
債券	83,665	677	172
国債	32,777	331	39
地方債	38,203	150	126
短期社債	-	-	-
社債	12,684	194	5
その他	81,211	781	987
合計	168,423	2,242	1,900

6 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、39百万円(うち、株式30百万円、その他9百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託		

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
満期保有目的 の金銭の信託					

(注) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託					

(注) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,765
その他有価証券	4,765
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	1,940
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,825
(-)少数株主持分相当額	31
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,856

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	24,561
その他有価証券	24,561
その他の金銭の信託	-
(-)繰延税金負債	9,915
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,646
(-)少数株主持分相当額	71
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	14,575

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当行は、銀行全体の資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替相場の変動等のリスクを回避しつつ、収益を確保するとともに多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに応える目的から、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引及び債券先物取引等を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、今後とも資産・負債の健全かつ効率的運営及びお客さまのニーズに応えるため、十分なリスク管理のもとでデリバティブ取引を利用する方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクは、取引対象物の市場価格等の将来の変動によって、その価値が変化することであり、信用リスクとは、取引相手方の倒産等により当初の契約が不履行となり、他の相手と再契約する際に差損(再構築コスト)が生じるリスクであります。

なお、当行のデリバティブ取引は、銀行業務の健全な運営に資するものに限定しており、仕組みが複雑で投機的な取引は行っておりません。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行は、デリバティブ取引の時価、評価損益、市場リスク及び信用リスクを常時把握し、当行のリスク管理諸規程に基づき市場取引に関する取引限度額を定め、取引執行部門と管理部門の双方でリスク管理を行っております。

また、担当部とは独立した部署(経営管理部経営管理課)においてリスク量、損益状況等をモニターし、定期的に経営管理委員会に報告するとともに、今後の対応についても協議を行う等、リスク管理の一層の強化に努めております。

[前へ](#) [次へ](#)

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	12,491	9,357	290	290
	受取変動・支払固定	12,491	9,357	290	290
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			290	290

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	33,313	21,190	691	691
	売建	17,761	10,797	1,136	1,136
	買建	15,551	10,392	445	445
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			691	691

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	債券先物	4,500		8	8
	売建	2,000		6	6
	買建	2,500		15	15
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			8	8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定  
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

#### 当連結会計年度

##### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	9,305	9,117	196	196
	受取変動・支払固定	9,305	9,117	196	196
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			196	196

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	22,516	11,011	722	722
	売建	12,593	6,173	1,096	1,096
	買建	9,923	4,838	373	373
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			722	722

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。



(3) 株式関連取引(平成22年 3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	債券先物	4,500		0	0
	売建	2,000		6	6
	買建	2,500		6	6
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年 3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年 3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	6,180	5,360	115
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		6,180	5,360	115
金利スワップの特例処理	受取変動・支払変動				
	受取固定・支払固定				
	合計				115

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	50,888	34,662	8,097
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	10,692		317
為替予約等の振当処理	通貨スワップ				
	為替予約				
	合計				7,780

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当該企業年金基金制度については厚生労働大臣の認可に基づき厚生年金基金制度から移行したものであり、平成16年9月1日より採用しております。また、同日を以って退職給付制度の改定を行い、退職給付の算定にポイント制を導入するとともに、平成16年12月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度に移行いたしました。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	29,821	28,732
年金資産 (B)	19,531	22,179
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	10,290	6,552
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	12,308	8,600
未認識過去勤務債務 (F)	3,388	3,813
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	1,370	1,766
前払年金費用 (H)	5,250	4,671
退職給付引当金 (G) - (H)	6,620	6,438

前連結会計年度  
(平成21年3月31日)

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職一時金については簡便法を採用しております。

当連結会計年度  
(平成22年3月31日)

(注) 同左

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	747	733
利息費用	421	415
期待運用収益	536	448
過去勤務債務の費用処理額	625	634
数理計算上の差異の費用処理額	1,275	1,844
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他	153	144
退職給付費用	1,434	2,054

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。	(注) 1 同左
2 連結子会社において簡便法により算出される退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。	2 同左
3 「その他」は確定拠出年金制度への掛金支払額及び前払退職金支払額であります。	3 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	1.4%	同左
(2) 期待運用収益率	企業年金基金 2.8% 退職給付信託 0.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">11,948百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">1,086百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,035百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,940百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,119百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">20,154百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">975百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">19,179百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">324百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">490百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">18,688百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	11,948百万円	減価償却	1,086百万円	退職給付引当金	2,035百万円	その他有価証券評価差額金	1,940百万円	繰延ヘッジ損益	24百万円	その他	3,119百万円	繰延税金資産小計	20,154百万円	評価性引当額	975百万円	繰延税金資産合計	19,179百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	324百万円	その他	166百万円	繰延税金負債合計	490百万円	繰延税金資産の純額	18,688百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">13,213百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">1,134百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,215百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,341百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">19,934百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,018百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">18,916百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">324百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">9,915百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">10,247百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">8,668百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	13,213百万円	減価償却	1,134百万円	退職給付引当金	2,215百万円	繰延ヘッジ損益	28百万円	その他	3,341百万円	繰延税金資産小計	19,934百万円	評価性引当額	1,018百万円	繰延税金資産合計	18,916百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	324百万円	その他有価証券評価差額金	9,915百万円	その他	8百万円	繰延税金負債合計	10,247百万円	繰延税金資産の純額	8,668百万円
繰延税金資産																																																													
貸倒引当金	11,948百万円																																																												
減価償却	1,086百万円																																																												
退職給付引当金	2,035百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	1,940百万円																																																												
繰延ヘッジ損益	24百万円																																																												
その他	3,119百万円																																																												
繰延税金資産小計	20,154百万円																																																												
評価性引当額	975百万円																																																												
繰延税金資産合計	19,179百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
固定資産圧縮積立金	324百万円																																																												
その他	166百万円																																																												
繰延税金負債合計	490百万円																																																												
繰延税金資産の純額	18,688百万円																																																												
繰延税金資産																																																													
貸倒引当金	13,213百万円																																																												
減価償却	1,134百万円																																																												
退職給付引当金	2,215百万円																																																												
繰延ヘッジ損益	28百万円																																																												
その他	3,341百万円																																																												
繰延税金資産小計	19,934百万円																																																												
評価性引当額	1,018百万円																																																												
繰延税金資産合計	18,916百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
固定資産圧縮積立金	324百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	9,915百万円																																																												
その他	8百万円																																																												
繰延税金負債合計	10,247百万円																																																												
繰延税金資産の純額	8,668百万円																																																												
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>連結子会社株式の売却に伴う連結上の調整</td> <td style="text-align: right;">4.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">43.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	住民税均等割等	1.0%	評価性引当額の減少	1.2%	連結子会社株式の売却に伴う連結上の調整	4.3%	その他	1.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載しておりません。</p>																																										
法定実効税率	40.4%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%																																																												
住民税均等割等	1.0%																																																												
評価性引当額の減少	1.2%																																																												
連結子会社株式の売却に伴う連結上の調整	4.3%																																																												
その他	1.5%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9%																																																												

(企業結合等関係)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	63,562	12,823	76,386		76,386
(2) セグメント間の内部 経常収益	149	178	328	( 328)	
計	63,711	13,002	76,714	( 328)	76,386
経常費用	61,551	12,206	73,758	( 327)	73,430
経常利益	2,159	796	2,956	( 0)	2,955
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	2,557,254	31,118	2,588,373	( 8,111)	2,580,261
減価償却費	2,849	128	2,978		2,978
減損損失	300		300		300
資本的支出	2,327	27	2,354		2,354

(注) 1 事業区分は事業内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度における「リース業」の経常収益は252百万円減少、経常費用も483百万円減少したため、差引経常利益が230百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	59,419	11,997	71,416		71,416
(2) セグメント間の内部 経常収益	141	201	343	( 343)	
計	59,561	12,198	71,759	( 343)	71,416
経常費用	52,167	10,953	63,120	( 333)	62,787
経常利益	7,393	1,245	8,639	( 9)	8,629
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	2,650,838	29,299	2,680,138	( 7,261)	2,672,876
減価償却費	2,083	131	2,215		2,215
減損損失	32		32		32
資本的支出	1,102	39	1,142		1,142

(注) 1 事業区分は事業内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は、記載しておりません。

#### 【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引を開示対象に追加しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係

会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	西野武明			当行監査役	直接 0.0	銀行取引	西野金陵(株)への資金貸付(注)1	1	貸出金	3,419
				西野金陵(株)代表取締役社長			西野金陵(株)からの受入利息(注)1	78	前受収益	0
				当行監査役			金陵(株)への資金貸付(注)1	29	貸出金	95
				金陵(株)代表取締役			金陵(株)からの受入利息(注)1	1	前受収益	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)多智花商店(注)2	徳島市	15	卸売業		銀行取引	資金貸付(注)3	2	貸出金	324
							受入利息(注)3	7	前受収益	1
	香川酒類販売(株)(注)2	高松市	30	卸売業			資金貸付(注)3		貸出金	400
							受入利息(注)3	8	前受収益	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社及び金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社及び金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 2 西野金陵株式会社が議決権の100%を所有しております。
- 3 取引条件等は一般取引先と同様であります。



(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係  
会社の子会社等  
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	西野武明			当行監査役  西野金陵(株) 代表取締役 社長	直接 0.0	リース取引	西野金陵(株)への商 業用機器のリース  未経過リース料期 末残高相当額 (注)1  リース売上高 (注)1	65  16	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。

2 取引金額、期末残高には消費税及び地方消費税を含めておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係  
会社の子会社等  
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	西野武明			当行監査役	直接 0.0	銀行取引	西野金陵(株)への資金貸付(注)1	130	貸出金	3,549
				西野金陵(株)代表取締役社長			西野金陵(株)からの受入利息(注)1	65	前受収益	4
役員及びその 近親者				当行監査役	直接 0.0	銀行取引	金陵(株)への資金貸付(注)1	15	貸出金	80
				金陵(株)代表取締役			金陵(株)からの受入利息(注)1	1	前受収益	0
役員及びその 近親者が議決権の過半数を 所有している 会社等	(株)多智花商店 (注)2	徳島市	15	卸売業		銀行取引	資金貸付(注)3	13	貸出金	310
	香川酒類販売(株) (注)2	高松市	30	卸売業		銀行取引	受入利息(注)3	6	前受収益	0
役員及びその 近親者が議決権の過半数を 所有している 会社等						銀行取引	資金貸付(注)3	470	貸出金	870
							受入利息(注)3	13	前受収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社及び金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社及び金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 2 西野金陵株式会社が議決権の100%を所有しております。
- 3 取引条件等は一般取引先と同様であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係  
会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	西野武明			当行監査役 西野金陵株 代表取締役 社長	直接 0.0	リース取引	西野金陵株からの 受入リース料 (注)1	19	リース 債権及び リース投資 資産 (注)2	53

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 2 リース債権及びリース投資資産残高は、利息相当額控除前の金額を記載しております。
- 3 取引金額、期末残高には消費税及び地方消費税を含めておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	586.35	675.50
1株当たり当期純利益金額	円	7.92	20.93

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	145,743	167,319
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,035	8,693
うち少数株主持分	百万円	8,035	8,693
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	137,708	158,625
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	234,856	234,826

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,863	4,917
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,863	4,917
普通株式の期中平均株式数	千株	235,243	234,836

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入

1 プランの概要

当行は、平成22年4月23日開催の取締役会において、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議いたしました。

本プランは、「阿波銀行従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、今後6年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

2 従持信託の概要

- (1) 委託者 当行
- (2) 受託者 野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者 受益者適格要件を満たす持株会会員(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
- (4) 信託契約日 平成22年4月26日
- (5) 信託の期間 平成22年4月26日～平成28年4月28日
- (6) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす持株会会員への信託財産の交付

3 従持信託による当行株式の取得の内容

- (1) 取得した株式の種類 当行普通株式
- (2) 株式の取得価格の総額 1,900百万円
- (3) 株式の取得期間 平成22年5月6日～平成22年6月1日
- (4) 株式の取得方法 取引所市場より当行株式を取得しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 11月2日	10,000	10,000	当初5年間： 1.26%以後5年 間：6カ月 LIBOR+1.80%	なし	平成27年 11月2日
	第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 11月2日	5,000	5,000	当初7年間： 1.69%以後5年 間：6カ月 LIBOR+1.88%	なし	平成29年 11月2日
合計			15,000	15,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	32,090	20,382	1.55	
再割引手形				
借入金	32,090	20,382	1.55	平成22年4月～ 平成30年4月
1年以内に返済予定のリース債務	62	51		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	83	100		平成23年4月～ 平成28年9月

(注) 1 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。またリース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	10,899	4,378	2,924	1,678	482
リース債務(百万円)	51	36	29	20	9

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー				

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益(百万円)	19,022	17,853	17,595	16,945
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	1,221	2,294	3,671	2,333
四半期純利益金額(百万円)	534	1,171	2,027	1,184
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.27	4.98	8.63	5.04

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	99,144	158,470
現金	24,035	22,393
預け金	75,108	136,077
コールローン	522	32,463
買入金銭債権	15,960	12,087
商品有価証券	1,516	1,085
商品国債	1,459	1,004
商品地方債	56	80
有価証券	2, 8, 15 713,338	2, 8, 15 771,328
国債	235,181	258,693
地方債	170,421	170,940
社債	107,968	118,004
株式	1 58,672	1 66,486
その他の証券	141,095	157,203
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 1,645,557	3, 4, 5, 6, 9 1,604,391
割引手形	7 25,939	7 19,245
手形貸付	187,439	175,488
証書貸付	1,341,731	1,326,209
当座貸越	90,446	83,448
外国為替	4,197	3,478
外国他店預け	3,874	3,255
買入外国為替	7 112	7 111
取立外国為替	210	111
その他資産	24,344	26,006
前払費用	18	0
未収収益	3,156	3,052
先物取引差金勘定	7	0
金融派生商品	8,641	9,611
その他の資産	8 12,520	8 13,341
有形固定資産	11, 12 33,578	11, 12 32,855
建物	9,762	9,164
土地	10 21,772	10 21,852
リース資産	187	215
建設仮勘定	25	159
その他の有形固定資産	1,829	1,464
無形固定資産	2,180	1,941
ソフトウェア	2,056	1,818
その他の無形固定資産	124	122
繰延税金資産	17,153	7,043
支払承諾見返	7,034	7,088
貸倒引当金	13,420	13,043
<b>資産の部合計</b>	<b>2,551,107</b>	<b>2,645,198</b>



	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	8 2,239,363	8 2,295,252
当座預金	90,540	90,615
普通預金	765,442	831,243
貯蓄預金	40,280	39,055
通知預金	10,358	16,392
定期預金	1,260,693	1,260,551
定期積金	15,803	14,535
その他の預金	56,244	42,858
譲渡性預金	83,479	94,198
コールマネー	30,632	38,604
借入金	14,691	5,484
借入金	13 14,691	13 5,484
外国為替	3	0
売渡外国為替	3	0
社債	14 15,000	14 15,000
その他負債	13,650	21,805
未決済為替借	0	0
未払法人税等	-	4,766
未払費用	5,538	5,689
前受収益	1,736	1,677
給付補てん備金	39	42
金融派生商品	2,115	1,420
リース債務	197	226
その他の負債	4,022	7,982
役員賞与引当金	20	28
退職給付引当金	6,474	6,282
役員退職慰労引当金	587	597
睡眠預金払戻損失引当金	480	415
偶発損失引当金	136	139
再評価に係る繰延税金負債	10 4,065	10 4,062
支払承諾	7,034	7,088
負債の部合計	2,415,620	2,488,959
<b>純資産の部</b>		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
資本準備金	16,232	16,232
利益剰余金	94,750	97,522
利益準備金	14,064	14,064
その他利益剰余金	80,685	83,458
固定資産圧縮積立金	477	477
株式消却積立金	1,687	1,094
別途積立金	72,520	73,520
繰越利益剰余金	6,000	8,366
自己株式	680	103
株主資本合計	133,755	137,105
その他有価証券評価差額金	2,866	14,546
繰延ヘッジ損益	35	41
土地再評価差額金	10 4,633	10 4,628
評価・換算差額等合計	1,731	19,133
純資産の部合計	135,486	156,238
負債及び純資産の部合計	2,551,107	2,645,198

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	60,202	56,009
資金運用収益	50,998	47,134
貸出金利息	37,170	34,269
有価証券利息配当金	13,088	12,321
コールローン利息	471	315
預け金利息	9	54
その他の受入利息	257	173
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,118	6,060
受入為替手数料	1,907	1,826
その他の役務収益	4,211	4,234
その他業務収益	1,286	1,610
外国為替売買益	231	181
商品有価証券売却益	3	2
国債等債券売却益	1,041	1,425
金融派生商品収益	9	-
その他の業務収益	0	1
その他経常収益	1,799	1,203
株式等売却益	1,356	785
金銭の信託運用益	0	-
その他の経常収益	443	418
経常費用	57,835	48,650
資金調達費用	9,615	6,052
預金利息	6,583	4,838
譲渡性預金利息	486	312
コールマネー利息	340	240
借入金利息	127	108
社債利息	209	210
金利スワップ支払利息	1,553	201
その他の支払利息	313	141
役務取引等費用	1,329	1,364
支払為替手数料	400	407
その他の役務費用	929	956
その他業務費用	3,853	2,604
国債等債券売却損	2,032	1,110
国債等債券償還損	627	1,438
国債等債券償却	1,193	-
金融派生商品費用	-	56
営業経費	29,406	27,903
その他経常費用	13,631	10,725
貸倒引当金繰入額	9,323	9,337
貸出金償却	47	98
株式等売却損	1,306	790
株式等償却	2,234	122
その他の経常費用	718	375
経常利益	2,367	7,358

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益	1,194	977
固定資産処分益	-	378
償却債権取立益	1,194	599
特別損失	418	92
固定資産処分損	117	60
減損損失	300	32
税引前当期純利益	3,143	8,243
法人税、住民税及び事業税	1,067	5,177
法人税等調整額	176	1,704
法人税等合計	1,244	3,472
当期純利益	1,899	4,770

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	23,452	23,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,452	23,452
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	16,232	16,232
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,232	16,232
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	16,232	16,232
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,232	16,232
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	14,064	14,064
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,064	14,064
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>役員退職積立金</b>		
前期末残高	687	-
当期変動額		
役員退職積立金の取崩	687	-
当期変動額合計	687	-
当期末残高	-	-
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	477	477
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	477	477
<b>株式消却積立金</b>		
前期末残高	-	1,687
当期変動額		
株式消却積立金の積立	1,687	-
株式消却積立金の取崩	-	593
当期変動額合計	1,687	593
当期末残高	1,687	1,094

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	67,520	72,520
当期変動額		
別途積立金の積立	5,000	1,000
当期変動額合計	5,000	1,000
当期末残高	72,520	73,520
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	11,598	6,000
当期変動額		
剰余金の配当	1,648	1,409
役員退職積立金の取崩	687	-
株式消却積立金の積立	1,687	-
株式消却積立金の取崩	-	593
別途積立金の積立	5,000	1,000
当期純利益	1,899	4,770
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	593
土地再評価差額金の取崩	151	4
当期変動額合計	5,597	2,366
当期末残高	6,000	8,366
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	94,347	94,750
当期変動額		
剰余金の配当	1,648	1,409
役員退職積立金の取崩	-	-
株式消却積立金の積立	-	-
株式消却積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	1,899	4,770
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	593
土地再評価差額金の取崩	151	4
当期変動額合計	402	2,772
当期末残高	94,750	97,522
<b>自己株式</b>		
前期末残高	52	680
当期変動額		
自己株式の取得	676	19
自己株式の処分	49	3
自己株式の消却	-	593
当期変動額合計	627	577
当期末残高	680	103

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	133,980	133,755
当期変動額		
剰余金の配当	1,648	1,409
役員退職積立金の取崩	-	-
株式消却積立金の積立	-	-
株式消却積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	1,899	4,770
自己株式の取得	676	19
自己株式の処分	48	3
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	151	4
当期変動額合計	225	3,349
当期末残高	133,755	137,105
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	17,130	2,866
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,997	17,412
当期変動額合計	19,997	17,412
当期末残高	2,866	14,546
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	33	35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	6
当期変動額合計	1	6
当期末残高	35	41
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	4,784	4,633
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151	4
当期変動額合計	151	4
当期末残高	4,633	4,628
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	21,881	1,731
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,150	17,401
当期変動額合計	20,150	17,401
当期末残高	1,731	19,133

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	155,862	135,486
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,648	1,409
役員退職積立金の取崩	-	-
株式消却積立金の積立	-	-
株式消却積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	1,899	4,770
自己株式の取得	676	19
自己株式の処分	48	3
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	151	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,150	17,401
<b>当期変動額合計</b>	<b>20,375</b>	<b>20,751</b>
当期末残高	135,486	156,238

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについて、株式は決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについて、株式は決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く。))については、定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 19年~50年 その他 : 4年~8年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左



	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建ての資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、24,394百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、28,816百万円であります。</p>
	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理(会計方針の変更)</p> <p>「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から早期適用できることになったことに伴い、当事業年度末から同会計基準を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理(追加情報)</p> <p>当事業年度から退職金規程を改定したことに伴い、過去勤務債務(債務の減額)が1,059百万円発生しております。</p> <p>これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ8百万円増加しております。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は4百万円（税効果額控除前）であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2百万円（税効果額控除前）であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は51百万円減少、有価証券は24百万円増加、繰延税金資産は10百万円増加、その他有価証券評価差額金は16百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ27百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 1,134百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に10,569百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,923百万円、延滞債権額は31,200百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,119百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,413百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,656百万円あります。なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,052百万円あります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 1,134百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に52,614百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,066百万円、延滞債権額は28,111百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は799百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,081百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,059百万円あります。なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,357百万円あります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 35,127百万円 担保資産に対応する債務 預金 23,734百万円 (日本銀行代理店契約によるもの) 上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,608百万円及びその他の資産26百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は261百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は416,274百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが414,935百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,763百万円</p>	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 35,831百万円 担保資産に対応する債務 預金 5,535百万円 (日本銀行代理店契約によるもの) 上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,387百万円及びその他の資産26百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は259百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は394,809百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが392,746百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,882百万円</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
11 有形固定資産の減価償却累計額 32,773百万円	11 有形固定資産の減価償却累計額 32,868百万円
12 有形固定資産の圧縮記帳額 831百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)	12 有形固定資産の圧縮記帳額 830百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。	13 同左
14 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。	14 同左
15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,298百万円であります。	15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,819百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																						
<p>1 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額300百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">稼働資産</td> <td rowspan="2">徳島県内</td> <td rowspan="2">営業店舗等 4か所</td> <td>土地及 び建物</td> <td>294百万円 (うち土地 252百万円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち建物 41百万円)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>徳島県内</td> <td>遊休資産 4か所</td> <td>土地</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>300百万円 (うち土地 258百万円) (うち建物 41百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>グルーピングの方法 当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	稼働資産	徳島県内	営業店舗等 4か所	土地及 び建物	294百万円 (うち土地 252百万円)		(うち建物 41百万円)	遊休資産	徳島県内	遊休資産 4か所	土地	6百万円	合計				300百万円 (うち土地 258百万円) (うち建物 41百万円)	
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																			
稼働資産	徳島県内	営業店舗等 4か所	土地及 び建物	294百万円 (うち土地 252百万円)																			
				(うち建物 41百万円)																			
遊休資産	徳島県内	遊休資産 4か所	土地	6百万円																			
合計				300百万円 (うち土地 258百万円) (うち建物 41百万円)																			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	92	1,134	83	1,143	(注)
合計	92	1,134	83	1,143	

(注) 普通株式数の増加1,134千株は、単元未満株式の取得233千株及び市場買付け901千株によるものであります。  
普通株式数の減少83千株は、単元未満株式の売却によるものであります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,143	36	1,005	173	(注)
合計	1,143	36	1,005	173	

(注) 普通株式数の増加36千株は、単元未満株式の取得によるものであります。  
普通株式数の減少1,005千株は、単元未満株式の売却5千株及び自己株式の消却1,000千株によるものであります。

[次へ](#)



(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として事務機器であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">410百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">410百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">171百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">171百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・当期の支払リース料 73百万円</p> <p>・減価償却費相当額 73百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略しております。</p>	有形固定資産	410百万円	無形固定資産	百万円	合計	410百万円	有形固定資産	171百万円	無形固定資産	百万円	合計	171百万円	有形固定資産	238百万円	無形固定資産	百万円	合計	238百万円	1年内	69百万円	1年超	169百万円	合計	238百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">383百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">383百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・当期の支払リース料 69百万円</p> <p>・減価償却費相当額 69百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	有形固定資産	383百万円	無形固定資産	百万円	合計	383百万円	有形固定資産	214百万円	無形固定資産	百万円	合計	214百万円	有形固定資産	169百万円	無形固定資産	百万円	合計	169百万円	1年内	66百万円	1年超	102百万円	合計	169百万円
有形固定資産	410百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	410百万円																																																
有形固定資産	171百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	171百万円																																																
有形固定資産	238百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	238百万円																																																
1年内	69百万円																																																
1年超	169百万円																																																
合計	238百万円																																																
有形固定資産	383百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	383百万円																																																
有形固定資産	214百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	214百万円																																																
有形固定資産	169百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	169百万円																																																
1年内	66百万円																																																
1年超	102百万円																																																
合計	169百万円																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,134
関連会社株式	-
合計	1,134

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>10,601百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td>1,038百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,049百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,968百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,913百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>18,594百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>959百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>17,634百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>324百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>157百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>481百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table> <tr><td></td><td>17,153百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	10,601百万円	減価償却	1,038百万円	退職給付引当金	2,049百万円	その他有価証券評価差額金	1,968百万円	繰延ヘッジ損益	24百万円	その他	2,913百万円	繰延税金資産小計	18,594百万円	評価性引当額	959百万円	繰延税金資産合計	17,634百万円	固定資産圧縮積立金	324百万円	その他	157百万円	繰延税金負債合計	481百万円		17,153百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>11,739百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td>992百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,220百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,239百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>18,220百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,005百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>17,214百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>324百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>9,846百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>10,170百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table> <tr><td></td><td>7,043百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	11,739百万円	減価償却	992百万円	退職給付引当金	2,220百万円	繰延ヘッジ損益	28百万円	その他	3,239百万円	繰延税金資産小計	18,220百万円	評価性引当額	1,005百万円	繰延税金資産合計	17,214百万円	固定資産圧縮積立金	324百万円	その他有価証券評価差額金	9,846百万円	繰延税金負債合計	10,170百万円		7,043百万円
貸倒引当金	10,601百万円																																																		
減価償却	1,038百万円																																																		
退職給付引当金	2,049百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	1,968百万円																																																		
繰延ヘッジ損益	24百万円																																																		
その他	2,913百万円																																																		
繰延税金資産小計	18,594百万円																																																		
評価性引当額	959百万円																																																		
繰延税金資産合計	17,634百万円																																																		
固定資産圧縮積立金	324百万円																																																		
その他	157百万円																																																		
繰延税金負債合計	481百万円																																																		
	17,153百万円																																																		
貸倒引当金	11,739百万円																																																		
減価償却	992百万円																																																		
退職給付引当金	2,220百万円																																																		
繰延ヘッジ損益	28百万円																																																		
その他	3,239百万円																																																		
繰延税金資産小計	18,220百万円																																																		
評価性引当額	1,005百万円																																																		
繰延税金資産合計	17,214百万円																																																		
固定資産圧縮積立金	324百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	9,846百万円																																																		
繰延税金負債合計	10,170百万円																																																		
	7,043百万円																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																		

( 1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	576.89	665.33
1株当たり当期純利益金額	円	8.07	20.31

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年 3月31日)	当事業年度末 (平成22年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	135,486	156,238
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	135,486	156,238
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	234,856	234,826

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,899	4,770
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,899	4,770
普通株式の期中平均株式数	千株	235,243	234,836

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)  
該当ありません。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入

1 プランの概要

当行は、平成22年 4月23日開催の取締役会において、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議いたしました。

本プランは、「阿波銀行従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、今後 6年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

## 2 従持信託の概要

- (1) 委託者 当行
- (2) 受託者 野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者 受益者適格要件を満たす持株会会員(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
- (4) 信託契約日 平成22年4月26日
- (5) 信託の期間 平成22年4月26日～平成28年4月28日
- (6) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす持株会会員への信託財産の交付

## 3 従持信託による当行株式の取得の内容

- (1) 取得した株式の種類 当行普通株式
- (2) 株式の取得価格の総額 1,900百万円
- (3) 株式の取得期間 平成22年5月6日～平成22年6月1日
- (4) 株式の取得方法 取引所市場より当行株式を取得しました。

【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,237	71	( 22) 445	32,864	23,699	630	9,164
土地	21,772	92	( 5) 12	21,852			21,852
リース資産	205	70		275	60	42	215
建設仮勘定	25	250	116	159			159
その他の有形固定資産	11,110	229	( 4) 767	10,572	9,108	562	1,464
有形固定資産計	66,351	713	( 32) 1,340	65,723	32,868	1,235	32,855
無形固定資産							
ソフトウェア	9,782	489	1	10,269	8,450	724	1,818
その他の無形固定資産	162			162	39	1	122
無形固定資産計	9,944	489	1	10,431	8,490	726	1,941

(注) 当期減少額欄における( )内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13,420	22,486	9,715	13,148	13,043
一般貸倒引当金	6,643	6,556		6,643	6,556
個別貸倒引当金	6,777	15,930	9,715	6,505	6,486
うち非居住者向け 債権分					
役員賞与引当金	20	28	20		28
役員退職慰労引当金	587	28	18		597
睡眠預金払戻損失引当金	480	108	174		415
偶発損失引当金	136	139		136	139
計	14,646	22,791	9,928	13,285	14,223

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金 洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金 主として税法による取崩額
- 偶発損失引当金 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等		5,371	604		4,766
未払法人税等		4,468	571		3,896
未払事業税		902	32		870

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金135,832百万円及び他の銀行への預け金244百万円であります。

その他の証券 外国証券138,757百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息2,056百万円、貸出金利息723百万円その他であります。

その他の資産 未収金5,393百万円(有価証券売却約定済未受渡分)、前払年金費用4,503百万円、仮払金1,304百万円(為替関係一時立替金等)、金融安定化拠出基金899百万円、新金融安定化基金654百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金22,609百万円、別段預金19,973百万円その他であります。

未払費用 預金利息5,190百万円、人件費298百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息1,614百万円その他であります。

その他の負債 未払金6,232百万円(有価証券購入約定済未受渡分)、仮受金840百万円(為替関係一時預り金等)、一括ファクタリング427百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	95	97.89	95	98.25
現金預け金	2	2.11	1	1.75
合計	97	100.00	97	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	97	100.00	97	100.00
合計	97	100.00	97	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円  
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所	大阪市中央区高麗橋二丁目6番10号 日本証券代行株式会社 大阪支店 (注)2
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び徳島市において発行する徳島新聞に掲載いたします。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 当行ホームページアドレス <a href="http://www.awabank.co.jp/">http://www.awabank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

2 平成22年5月6日より、株主名簿管理人事務取扱場所が移転し、次のとおり変更となりました。  
取扱場所 大阪市淀川区西中島二丁目12番11号  
日本証券代行株式会社 大阪支店



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第197期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			平成21年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第198期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年7月31日 関東財務局長に提出
	(第198期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出
	(第198期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年1月29日 関東財務局長に提出
(4) 訂正発行登録書	平成20年10月30日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。		平成21年6月26日 平成21年7月31日 平成21年11月13日 平成22年1月29日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社阿波銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 寺 庸

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社阿波銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社阿波銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上

記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社阿波銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 寺 庸

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社阿波銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社阿波銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上

記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社阿波銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 寺 庸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第197期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社阿波銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 寺 庸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第198期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。